

岐 阜 県 の 水 产 業

平成24年12月

岐阜県農政部農政課水産振興室

まえがき

岐阜県は、木曽・長良・揖斐の木曽三川を始めとして多くの清澄な河川に恵まれており、アユやアマゴを中心とする河川漁業や淡水魚養殖からなる全国有数の内水面県です。しかし、河川漁業では水域環境の悪化やアユの冷水病、カワウの食害などに起因する漁獲量の減少やレクリエーションの多様化による遊漁者数の減少、養殖業では魚価の長期低迷、原油価格や飼料価格の高騰、後継者不足など、内水面漁業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。また、本県でもコイヘルペスウイルス病が平成15年11月より確認されています。これにより、養殖業においては流通の停滞を招き、河川漁業では放流量の大幅な減少とそれに伴う漁獲量の減少という影響がでています。

この様な状況下において、県ではカワウの駆除、健全な放流用アユ種苗の安定供給、漁協が実施する釣り教室への支援等、水産振興に努めています。また、平成22年6月に開催された第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～においても、森・川・海が一体となって「環境保全」、「水の保全」の大切さを全国に向けてアピールしたところですが、この理念を地域と一緒に後世に継承するよう努めていきますので、今後とも関係者の皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第です。

本書は、主として平成23年の県水産業の動向を取りまとめたものです。本書が岐阜県の水産業発展のため、関係各位の参考となれば幸いです。

平成24年12月

岐阜県農政部農政課水産振興室長

【目次】

I 本県水産業の立地条件	1
II 本県水産業の概況	3
1 総生産量、総生産額	3
2 本県水産業の地位	4
III 河川漁業	5
1 組合数、組合員数の状況	5
2 増殖放流事業の状況	6
3 漁獲の状況	8
4 漁獲物の販売	11
5 遊漁状況	12
IV 養殖業	14
1 養殖経営体数	14
2 生産高	15
3 養殖生産物の流通	16
V 漁船	17
VI 内水面漁業制度	18
1 内水面漁業の特徴	18
2 漁業調整規則	26
3 遊漁規則	27
4 内水面漁場管理委員会	28
VII 水産業協同組合	29
1 水産業協同組合の概況	29
2 水産業協同組合名簿・知事認可組合	30
VIII 水産行政	32
1 水産行政機構及び分掌事務	32
2 水産関係予算の概要	33
資料	
I 水産統計	35
1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移	35
2 遊漁証販売枚数の推移	36
3 水系別の遊漁者数の推移	37
4 魚種別放流量の推移	38
5 魚種別漁獲量の推移	40
6 魚種別漁獲金額の推移	42
7 魚種別養殖生産高の推移	44
II その他	46
1 県内で漁獲される主な魚類等の生態	46
2 河川環境（水質汚濁に関する環境基準及び水質類型の指定状況）	51
3 岐阜県水産業界の変遷	55

I 本県水産業の立地条件

岐阜県は、本州のほぼ中央に位置し、愛知、長野、富山、石川、福井、滋賀及び三重の7県に囲まれた面積 10,621km²の内水面県で、県土の 81.6%が森林です。

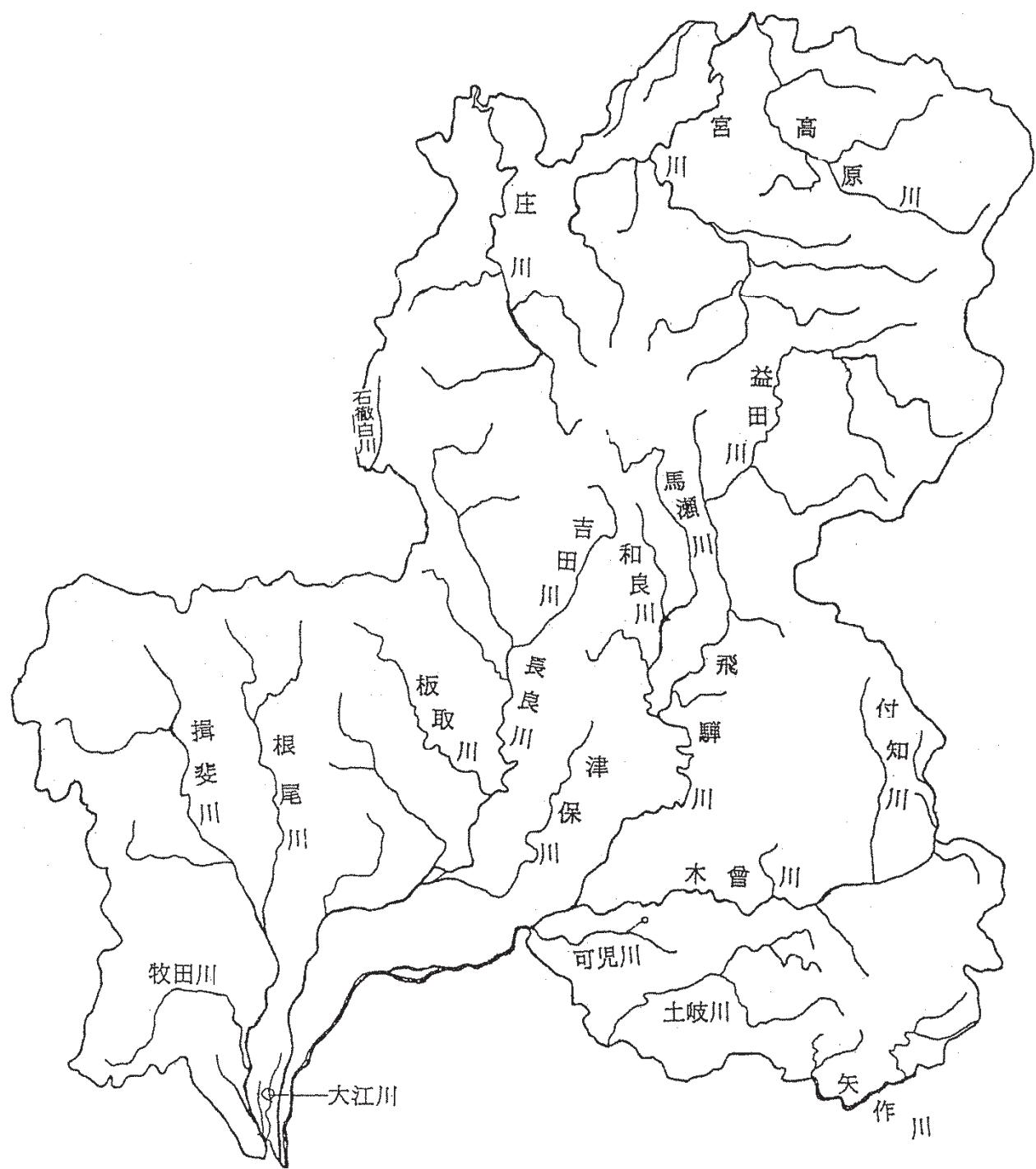
広い山地は水豊かな河川の涵養地で、乗鞍岳、位山、大日岳等の山々を結んだ山地を分水界として、太平洋と日本海へ注いでいます。太平洋側は木曽川、長良川、揖斐川と本県を代表する三川を含む木曽川水系を始め、庄内川、矢作川の3水系、日本海側は神通川（宮川）、庄川、九頭竜川の3水系の合計6水系があり、大小とりませて 435 もの一級河川を擁しており、これら河川の総延長は 3,324 kmにも及んでいます。

また、本県は古くから「飛山濃水の地」と呼ばれ、東部県境には海拔 3,000m を超す山々が連なる「日本アルプス」と呼ばれる飛騨山脈があり、西部県境には 2,000m 前後の両白山地や伊吹山地等があります。これら山地の間に飛騨・美濃高原があり、北部から南部へと高度と起伏を減じながら海拔 0m の水郷地帯に及んでおり、豊かな自然に恵まれています。

高所に源を発する河川は、上流から下流へと流れる中で、多くの魚種を育んでおり、古来よりアユを中心とした様々な漁業が営まれています。

上流域は水温が低く、流れは急で、早瀬と淵が連続し、アマゴやイワナなど冷水域を好む在来マス類の生息域となっています。これらは渓流釣の対象魚として貴重なものとなっています。中流域になると水量が増え、河川形態は早瀬、平瀬、淵及び瀧が組み合わさり、水温もやや高くなります。中流域にはアユを中心にウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等が生息しており、河川漁業の中心となるエリアとなっています。下流域の流れは緩やかで水量が豊富になり、河川形態も主に平瀬と瀧で構成され、水温も高くなります。下流域での漁業の対象はコイやフナを中心ですが、春には高級魚として珍重されるサツキマスを漁獲する網漁も行われています。

一方、本県の養殖業は、北部では冷涼な気候と河川水や谷水を利用したニジマスやアマゴ等の冷水性のマス類の養殖が盛んであり、南部では地下水を利用したアユ等の温水性魚類の養殖が盛んです。



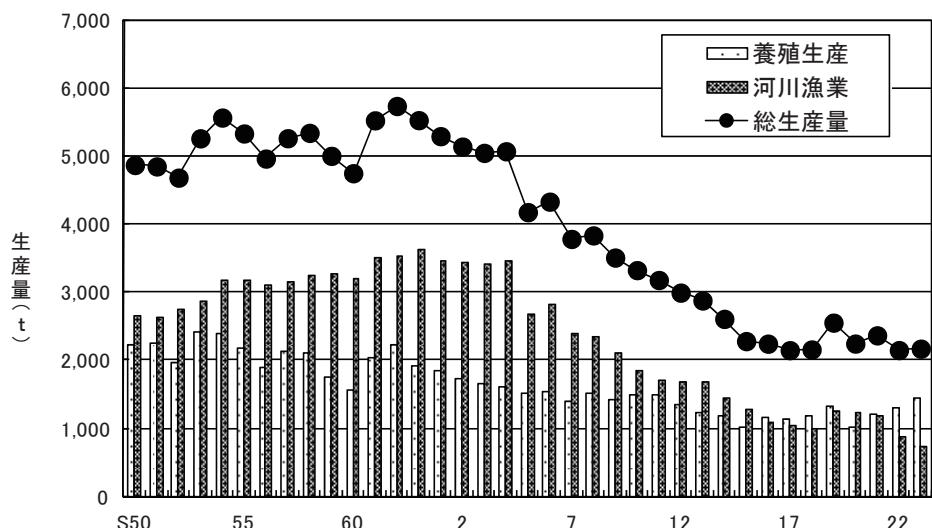
第1図 岐阜県の主要河川

II 本県水産業の概況

1 総生産量、総生産額

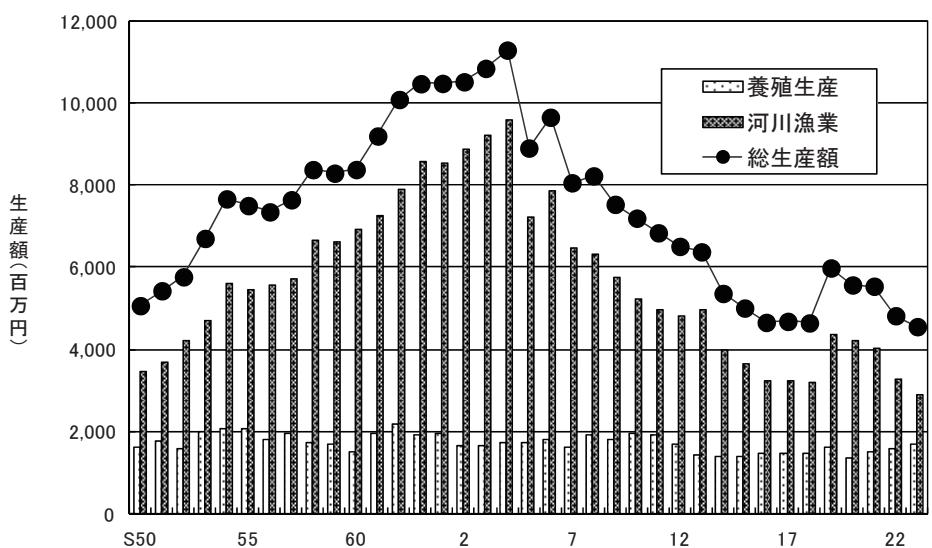
本県の水産業は、河川漁業と内水面養殖業で構成されており、平成 23 年における本県の水産業総生産量は 2,172 t でした。その内訳は、河川漁業が 734 t (33.8%)、養殖業が 1,438 t (66.2%) となっています。また、総生産額は 45 億 5,434 万円で、その内訳は河川漁業が 28 億 8,456 万円 (63.3%)、養殖業が 16 億 6,978 万円 (36.7%) となっています。

岐阜県の水産業は生産量において、かつては河川漁業が養殖業を大きく上回っていました。しかし、平成 5 年より河川漁業が減少傾向に転じ、平成 16 年頃からはほぼ同じ生産量となり横ばい傾向で推移していました。平成 22 年からは、養殖業の増加と河川漁業の減少が重なり生産量の差が広がっています。一方、生産額は圧倒的に河川漁業の割合が高く、ピーク時（平成 4 年）には河川漁業は養殖業の 5 倍以上の生産額となっていました。近年はその差が縮小してきており、平成 23 年において両者の差が 1.7 倍にまで縮まっています。



第2図 生産量(河川漁業・養殖業)の推移

(資料: 河川漁業動態調査、養殖業動態調査)



第3図 生産額(河川漁業・養殖業の推移)

(資料: 河川漁業動態調査、養殖業動態調査)

2 本県水産業の地位

農林水産省大臣官房統計部が調査している漁業・養殖業生産統計年報では、平成 23 年の本県の漁獲量は 399 t と、全国の内水面漁業漁獲量 (34,227 t) の 1.2%、全国第 12 位 (平成 22 年 : 第 11 位) となっています。魚種別ではアユが第 3 位、フナが第 8 位となっています。なお、内水面漁業漁獲量について本県の統計データと大きくかけ離れていますが、これは、本県のデータが河川で漁獲される全てを調査対象としているのに対して、農林水産省の調査が販売を目的として漁獲されたもののみを調査対象とし、遊漁による採捕量を含めていないためです。

また、養殖生産量は 1,396 t と、全国の内水面養殖生産量 (39,018 t) の 3.6%で、第 6 位 (平成 22 年 : 第 7 位) となっています。魚種別ではアユが第 2 位、ニジマスが第 6 位、その他マス類が第 2 位となっています。

第 1 表 内水面漁業漁獲量・内水面養殖生産量

(単位 : t)

順位	内水面漁業漁獲量			内水面養殖生産量			
	漁獲量計	アユ	フナ	養殖生産量計	アユ	ニジマス	その他マス類
1	北海道 13,087	茨城県 585	岡山県 242	鹿児島県 8,638	和歌山県 1,056	静岡県 1,451	長野県 562
2	青森県 5,707	栃木県 343	千葉県 76	愛知県 6,759	岐阜県 824	長野県 893	岐阜県 286
3	茨城県 3,673	岐阜県 269	茨城県 50	宮崎県 5,012	愛知県 813	山梨県 683	岩手県 259
4	島根県 2,525	愛媛県 179	福岡県 54	静岡県 3,765	滋賀県 512	福島県 335	山梨県 243
5	岩手県 1,132	高知県 112	茨城県 50	長野県 1,700	宮崎県 464	栃木県 310	静岡県 233
6	三重県 840	大分県 106	新潟県 48	岐阜県 1,396	徳島県 405	岐阜県 282	栃木県 118
7	宮城県 584	福岡県 95	大分県 20	茨城県 1,219	栃木県 341	新潟県 234	宮城県 110
8	福岡県 573	富山県 66	岐阜県 16	福島県 1,181	静岡県 216	北海道 142	熊本県 89
9	新潟県 450	広島県 51	島根県 12	和歌山県 1,068	大分県 158	山形県 129	山形県 70
10	東京都 442	徳島県 41	長野県 5	山梨県 932	熊本県 124	愛知県 126	大分県 70
全国計	34,227	2,710	711	39,018	5,407	5,455	2,865

(資料 : 農林水産省大臣官房統計部平成 23 年漁業・養殖業生産統計年報)

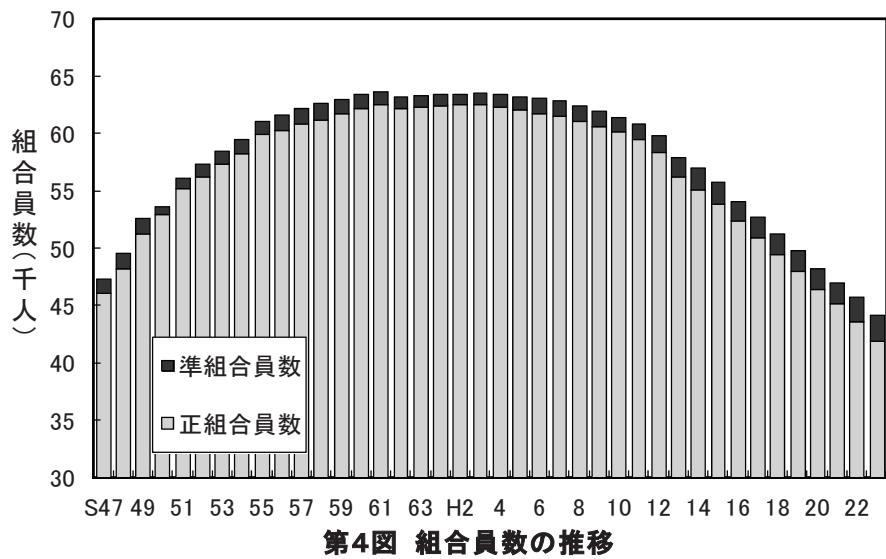
III 河川漁業

1 組合数、組合員数の状況

昭和 47 年から昭和 61 年にかけて河川漁業協同組合数は、合併、設立等により変動がありましたが、昭和 62 年以降、33 組合となっています。

県下の漁業協同組合の組合員数は、平成 23 年 12 月 31 日現在で、正組合員 41,927 人、准組合員数 2,147 人、合計 44,074 人となっています。組合の規模は、組合員数 94 人から 6,901 人まで、大小様々です。

本県の組合員数は、昭和 61 年の 63,583 人をピークに減少しており、平成 23 年にはピークから 19,509 人減（対 61 年比 30.7% 減）となりました。



第4図 組合員数の推移

(資料 河川漁業動態調査)

第2表 水系別組合員数（平成 23 年 12 月 31 日現在）

水系	長良川	木曽川	揖斐川	宮川	その他	計
組合数	6	11	8	4	4	33
組合員数（人）	16,390	15,308	5,614	3,900	2,862	44,074
正組合員数（人）	15,644	14,797	5,098	3,875	2,513	41,927
准組合員数（人）	746	511	516	25	349	2,147

(資料：平成 23 年河川漁業動態調査)

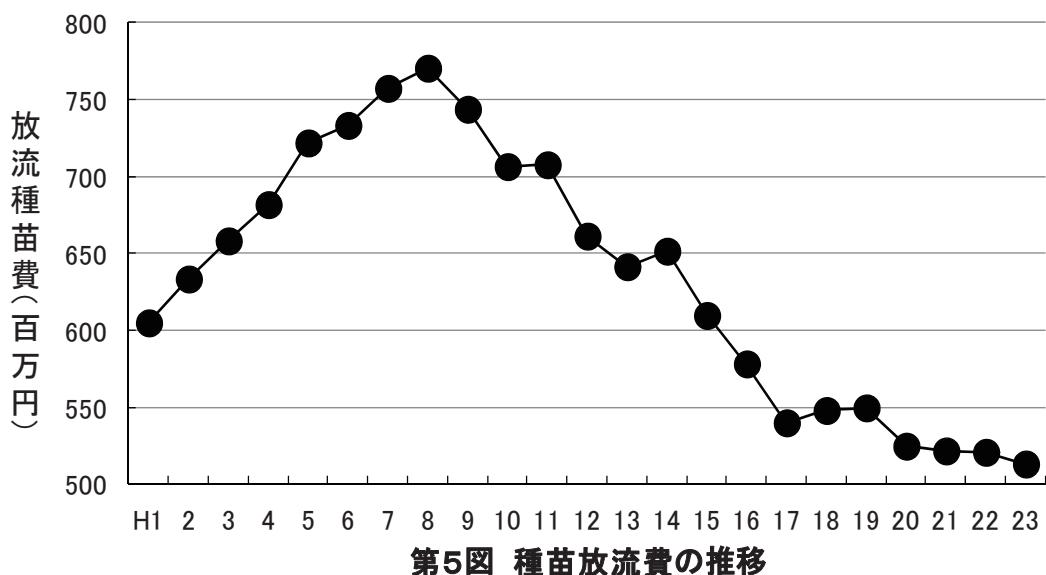
2 増殖放流事業の状況

第5種共同漁業権が免許されている河川漁業協同組合には、漁業権対象魚種について稚魚放流等の増殖義務が課せられています。増殖事業の主体は、アユ、アマゴ、ヤマメ、フナ、ウナギ等の種苗放流であり、その他、アユ卵、アマゴ卵、ヤマメ卵、ワカサギ卵等のふ化放流、ウグイ、オイカワ、アジメドジョウ等の産卵場造成が行われています。

種苗放流経費

増殖事業の主体になっている種苗放流にかかる経費は、平成8年にピークを迎え、本県の各組合の種苗放流費の合計は7億7,055万円に達しました。しかし、その後は緩やかな減少に転じ、平成20年には5億2,820万円と、ピーク時の約7割に減少しています。

平成23年における種苗放流費は5億1,639万円で、魚種別ではアユが最も多く、全体の75%を占める3億8,950万円となっています。次いでアマゴ(ヤマメを含む)の6,946万円(13%)となっており、この2魚種で全体の88%を占めています。



第5図 種苗放流費の推移

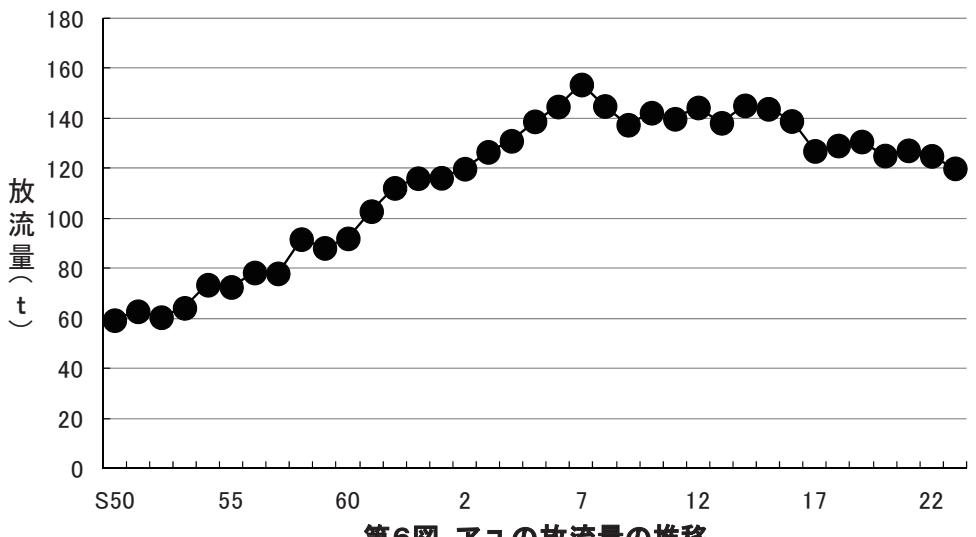
(資料:河川漁業動態調査)

主な魚種の放流状況

平成23年の主な魚種の放流量は、アユ120.1t、アマゴ・ヤマメの稚魚243万尾(9.5t)、アマゴ・ヤマメの成魚22.2tとなっています。2008年漁業センサスにおける「漁業協同組合の放流した魚種別放流数量」では、本県は、アユ、アマゴが全国第1位、イワナが第4位となっています。

【アユ】

昭和50年の放流量は59tでしたが、アユ釣りブームによる遊漁者数の増加に伴い、積極的な種苗放流が行われ、平成7年には2.6倍の154tにまで増加しました。しかし、その後、冷水病の蔓延等の影響による漁獲の不振から遊漁者数が減少したこともあり、ここ数年は120~130tで推移しています。



第6図 アユの放流量の推移

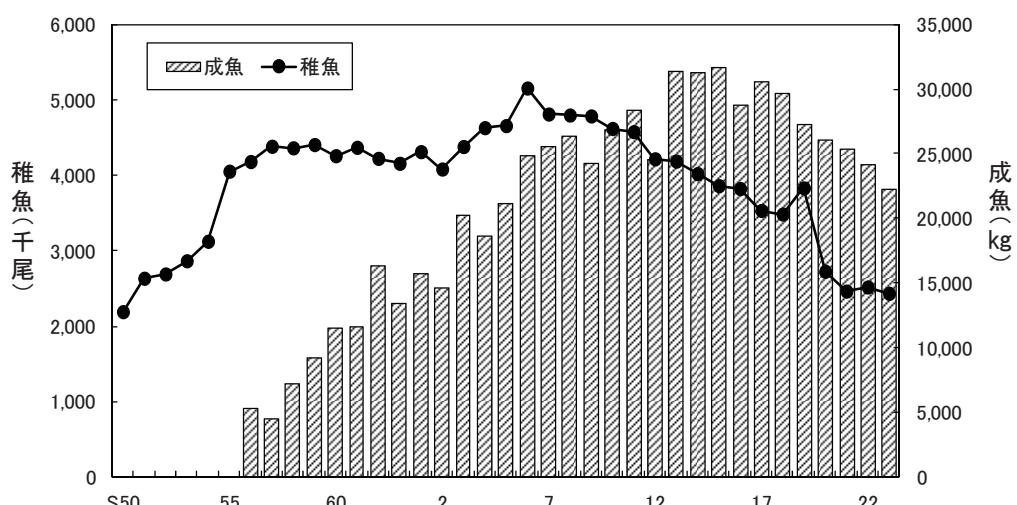
(資料 河川漁業動態調査)

【アマゴ・ヤマメ】

アマゴ・ヤマメの放流は、昭和 55 年までは稚魚放流のみでしたが、渓流釣りの隆盛から昭和 56 年以降、成魚放流が行われるようになりました。

稚魚放流量は昭和 50 年には 219 万尾でしたが、その後急激に増加し、平成 6 年には 2 倍以上の 515 万尾になりました。それ以降、400 万尾から 500 万尾の間で推移していましたが、ここ数年は減少傾向にあり、平成 23 年は 243 万尾とピーク時の 1/2 以下にまで落ち込んでいます。

一方、成魚放流は昭和 56 年（放流量約 5 t）に初めて行なわれて以来急激に増加し、平成 13 年以降は年間 30 t 前後の放流が行われるようになりました。しかし、平成 16 年以降は成魚についても放流量が減少傾向に転じ、平成 23 年の放流量は 22.2 t でした。



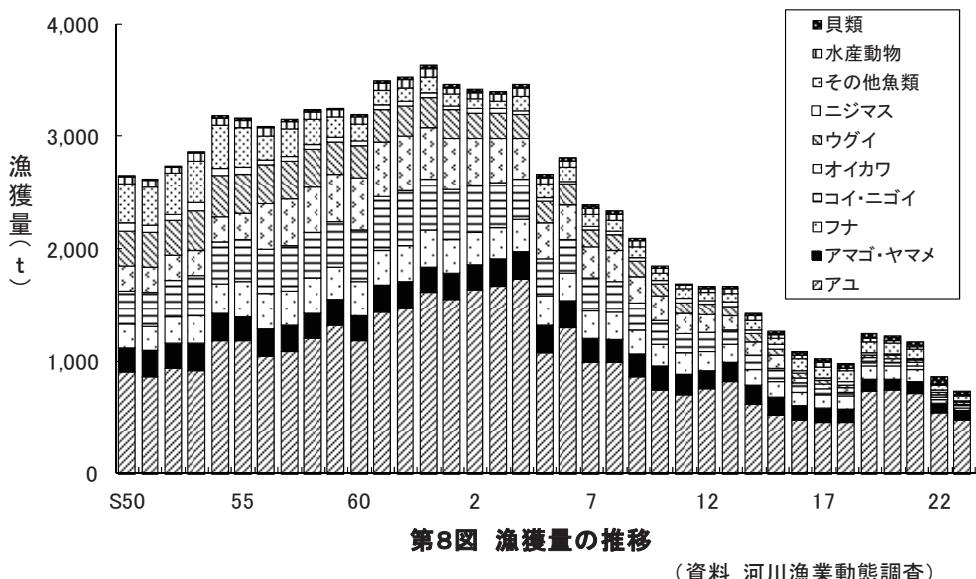
第7図 アマゴ・ヤマメの放流量の推移

(資料 河川漁業動態調査)

3 漁獲の状況

本県の河川漁業漁獲量は、昭和 63 年にピークの 3,628 t に達し、平成 4 年まではほぼ横ばい状態にありました。その後も冷水病の蔓延やカワウによる食害、K H V 病の発生等の要因と、漁獲の不振から遊漁者離れが起り、平成 18 年には 982 t と、ピーク時の 1/4 近くまで減少しました。

平成 19 年以降は、アユの天然遡上が好調であり長良川を中心にアユの漁獲量が増加したため、漁獲量は約 1,200 t まで回復していましたが、平成 23 年は 734t に減少し、過去最低量を記録しました。



主要魚種の漁獲状況

【アユ】

アユの漁獲量は平成 4 年の 1,726 t をピークに減少傾向にあり、平成 17 年はピーク時の 26.7% にあたる 461 t にまで減少しました。平成 19 年以降は、アユの天然遡上が好調であったことと、遊漁者数の増加により、長良川水系を中心に、700 t を超える漁獲量まで回復していました。しかし、平成 23 年は天然遡上が低調であったことから 477t に減少しました。

【マス類】

アマゴ・ヤマメの漁獲量は昭和 50 年から平成 10 年まで比較的安定しており、200~250 t の範囲内で推移していましたが、平成 11 年以降は減少傾向にあり、平成 23 年には 82 t の漁獲となっています。

また、イワナは昭和 55 年の 45 t をピークに緩やかな減少傾向が続き、平成 23 年の漁獲は 16 t でした。

【その他】

コイ（ニゴイを含む）の漁獲量は昭和 62 年の 486 t をピークに緩やかな減少傾向にありました。平成 15 年にコイヘルペスウイルス病が発生してから一気に減少幅が拡大し、平成 23 年には 21 t と、ピーク時の 4% にまで減少しています。

他の魚類、水産動物、貝類も減少傾向が続いています。

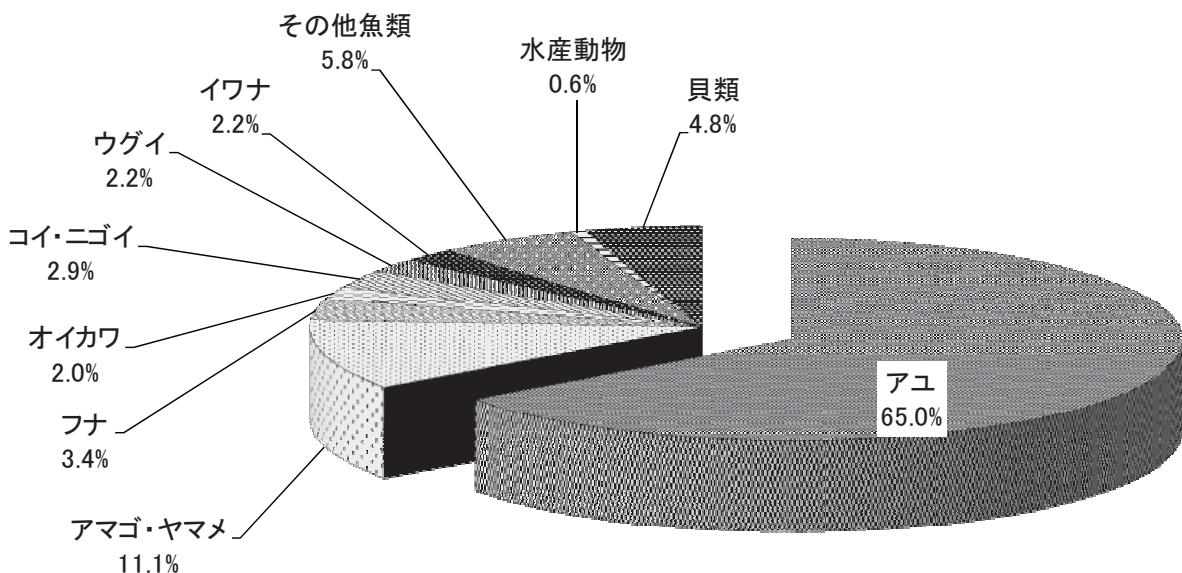
第3表 平成23年の主な魚種の漁獲高・漁獲金額上位5種

	1	2	3	4	5
漁獲量 (t)	アユ 477	アマゴ・ヤマメ 82	シジミ 35	フナ 25	コイ・ニゴイ 25
漁獲金額 (百万円)	アユ 2,456	アマゴ・ヤマメ 242	イワナ 31	ヨシノボリ 26	ウナギ 24

(資料：河川漁業動態調査)

平成23年の総漁獲量(734t)の魚種別内訳は、アユが477tで最も多く、全体の65.0%を占めています。次いでアマゴ・ヤマメの82t(11.1%)、シジミの35t(4.8%)の順となっています。

総漁獲金額は28億8,456万円で、平成22年に比べ3億7,246万円の減となっています。魚種別ではアユが24億5,635万円と全体の85.2%を占めており、次いでアマゴ・ヤマメの2億4,163万円(8.4%)、イワナ3,110万円(1.0%)、ヨシノボリ2,788万円(0.9%)となっています。



第9図 平成23魚種別漁獲割合

(資料 河川漁業動態調査)

水系別漁獲量

平成23年における県全体の漁獲量734tの水系別内訳は、長良川水系354t(48%)、木曽川水系(飛騨川水系含む)190t(26%)、揖斐川水系127t(17%)の順で多く、上位を占めるこれら3水系で漁獲量が671tと全体の91%を占めており、本県の河川漁業において重要な地位にあることが伺えます。

魚種別に見ると、アユは長良川水系が最も多く、284tと全体の60%を占めており、次いで木曽川水系(128t:27%)、揖斐川水系(34t:7%)の順となっています。アマゴ・ヤマメについては長良川水系と木曽川水系がそれぞれ約30t(37%)でほぼ同量の漁獲となっており、次いで揖斐川水系(8.7t:11%)の順となっています。イワナは宮川水系が最も多く、全体の51%を占める8.2tの漁獲となっています。

フナやモロコについては、本県では揖斐川水系でその殆どが漁獲されており、フナは85%(21t)、モロコは99%(1.4t)が揖斐川水系で漁獲されています。

第4表 水系別・魚種別漁獲量(平成23年)

(単位:kg)

魚種＼水系	揖斐川	長良川	木曽川	飛驒川	宮川	庄川	矢作川	土岐川	石徹白川	計
アユ	34,091	283,704	43,132	84,920	28,578	610	1,500	175	0	476,710
イワナ	1,374	1,527	143	2,734	8,232	1,882	7	0	86	15,985
アマゴ・ヤマメ	8,654	31,786	2,940	26,220	7,067	3,690	380	27	778	81,542
ニジマス	330	93	697	3,745	4,828	2,280	0	4	0	11,977
サツキマス	557	1,559	500	0	0	0	0	0	0	2,616
ウナギ	1,680	3,509	927	1,030	240	18	14	80	0	7,498
ウグイ	1,883	10,466	1,500	1,830	93	10	28	0	0	15,810
オイカワ	2,642	4,752	6,120	1,036	0	0	60	34	0	14,644
コイ・ニゴイ	8,571	4,558	5,269	714	2,240	150	2	0	0	21,504
フナ	21,444	496	3,041	60	0	80	0	84	0	25,205
ドジョウ	228	201	40	0	0	0	0	0	0	469
アジメドジョウ	100	1,388	102	530	20	0	0	0	3	2,143
モロコ	1,427	5	0	0	0	0	0	0	0	1,432
ナマズ	1,868	1,230	220	0	0	0	0	0	0	3,318
ボラ・スズキ	1,489	0	70	0	0	0	0	0	0	1,559
ヨシノボリ	278	5,742	400	350	5	0	0	0	0	6,775
その他魚類	2,662	1,362	266	530	0	0	0	0	0	4,820
テナガエビ	1,084	200	40	0	0	0	0	0	0	1,324
モクズガニ	1,060	1,030	800	0	0	0	0	0	0	2,890
その他動物	50	80	50	0	0	0	0	0	0	180
シジミ	34,748	0	100	0	0	0	0	0	0	34,848
その他貝類	300	0	0	0	0	0	0	0	0	300
計	126,520	353,688	66,357	123,699	51,303	8,720	1,991	404	867	733,549

(資料:河川漁業動態調査)

4 漁獲物の販売

岐阜県の河川漁業は遊漁的色彩が強く、漁獲の多くが市場等へ出荷されず、自家消費の用に供されています。平成 23 年の河川漁業による漁獲物のうち、市場に出荷されたものは漁獲量全体の 7.0%（金額の 3.7%）にすぎず、市場以外への販売（その他への販売）を含めても、販売の用に供されたものは漁獲量全体の 35.1%（金額の 35.3%）であり、半数以上が自家消費されています。

第5表 主な漁獲物の用途別内訳（平成 23 年）

魚種＼用途		市場出荷	その他販売	自家消費	計
アユ	漁獲量 (kg)	48,339	133,868	294,503	476,710
	販売金額 (千円)	102,245	820,111	1,533,994	2,456,350
アマゴ ・ヤマメ	漁獲量 (kg)	80	12,946	68,516	81,542
	販売金額 (千円)	96	43,475	198,060	241,631
イワナ	漁獲量 (kg)	85	3,578	12,322	15,985
	販売金額 (千円)	102	5,919	25,077	31,098
サツキマス	漁獲量 (kg)	448	487	1,681	2,616
	販売金額 (千円)	2,184	2,481	6,411	11,076
ウナギ	漁獲量 (kg)	73	906	6,519	7,498
	販売金額 (千円)	255	2,404	21,755	24,414
ウグイ	漁獲量 (kg)	0	90	15,720	15,810
	販売金額 (千円)	0	36	7,291	7,327
コイ ・ニゴイ	漁獲量 (kg)	175	1,964	19,365	21,504
	販売金額 (千円)	98	1,169	8,413	9,680
フナ	漁獲量 (kg)	150	12,413	12,642	25,205
	販売金額 (千円)	38	3,856	4,259	8,153
その他の魚種	漁獲量 (kg)	941	7,905	38,291	47,137
	販売金額 (千円)	1,968	19,838	57,012	78,818
魚類計	漁獲量 (kg)	50,291	174,157	469,559	694,007
	販売金額 (千円)	106,986	899,289	1,862,272	2,868,547
水産動物計	漁獲量 (kg)	840	1,634	1,920	4,394
	販売金額 (千円)	944	1,979	2,204	5,127
貝類計	漁獲量 (kg)	0	30,430	4,718	35,148
	販売金額 (千円)	0	9,100	1,785	10,885
合計	漁獲量 (kg)	51,131	206,221	476,197	733,549
	販売金額 (千円)	107,930	910,368	1,866,261	2,884,559

魚類は、自家消費の割合がやや高く、漁獲量の 67.7%（金額の 64.9%）が自家消費されています。テナガエビやモクズガニ等の水産動物については、販売されるものの割合が比較的高く、漁獲の 56.3%（金額の 57.0%）が市場やその他へ販売されています。シジミ等の貝類については、漁獲の 86.6%（金額の 83.6%）が販売の用に供されていますが、その全ては市場を通じていません。

なお、市場出荷された漁獲物の 94.5%（漁獲金額の 94.7%）はアユが占めています。

5 遊漁状況

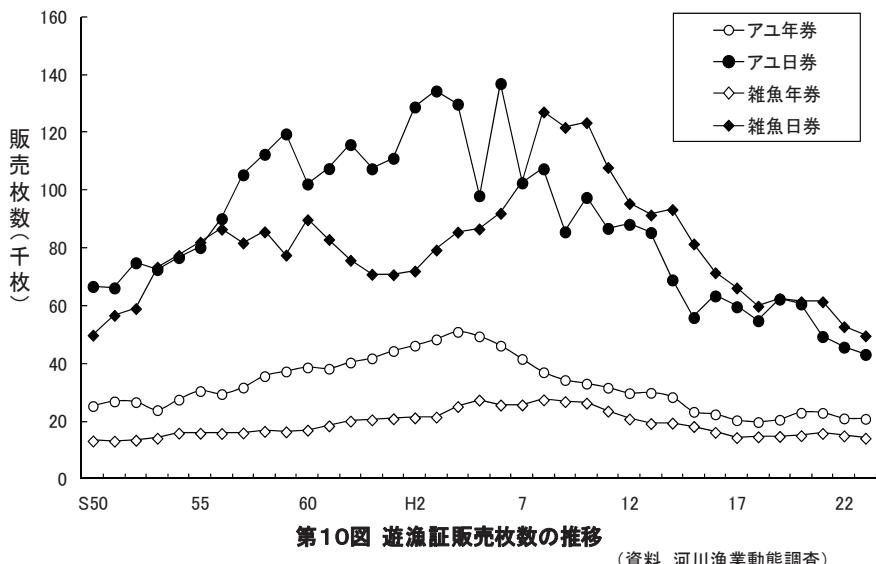
組合員以外の者（遊漁者）が行う水産動物の採捕については、組合が定める遊漁規則により遊漁料金、採捕の方法等が規定されています。遊漁者の漁法については、平成 23 年現在、2 漁協（牧田川、木曽川・長良川下流漁業協同組合は釣り漁法以外に網漁法がある）を除く全ての漁協で、釣り漁法のみに制限されています。

遊漁証の販売状況

県内の漁業協同組合が発行している遊漁証は、アユ、雑魚（アユ以外の魚種）の 2 種類に分かれており、それに年券と日券があります。平成 23 年における遊漁証の発行枚数は、アユ年券 21,044 枚（網券含む）、アユ日券 43,300 枚、雑魚年券 14,274 枚、雑魚日券 49,726 枚でした。

アユの年券は平成 4 年（51,106 枚）をピークに平成 18 年（19,880 枚）には 2 万枚を割り込みました。平成 19 年以降は回復傾向にありましたが、平成 22、23 年と減少傾向に転じています。これは、平成 19 年以降好調であったアユの天然遡上が減少したことから、全体として遊漁証の販売枚数が減少したと考えられます。アユの日券も同様で、全体として減少傾向にあり、昭和 50 年以降で最低の売り上げ枚数となりました。

一方、雑魚については、年券の販売枚数が平成 8 年以降減少傾向にあり、平成 17 年には 14,496 枚にまで減少しましたが、それ以降はほぼ横ばいで、平成 20 年以降は 15 千枚程度で安定しています。また、日券は平成 7 年から平成 11 年までの間、100 千枚以上の販売がありましたが、その後は減り続けています。



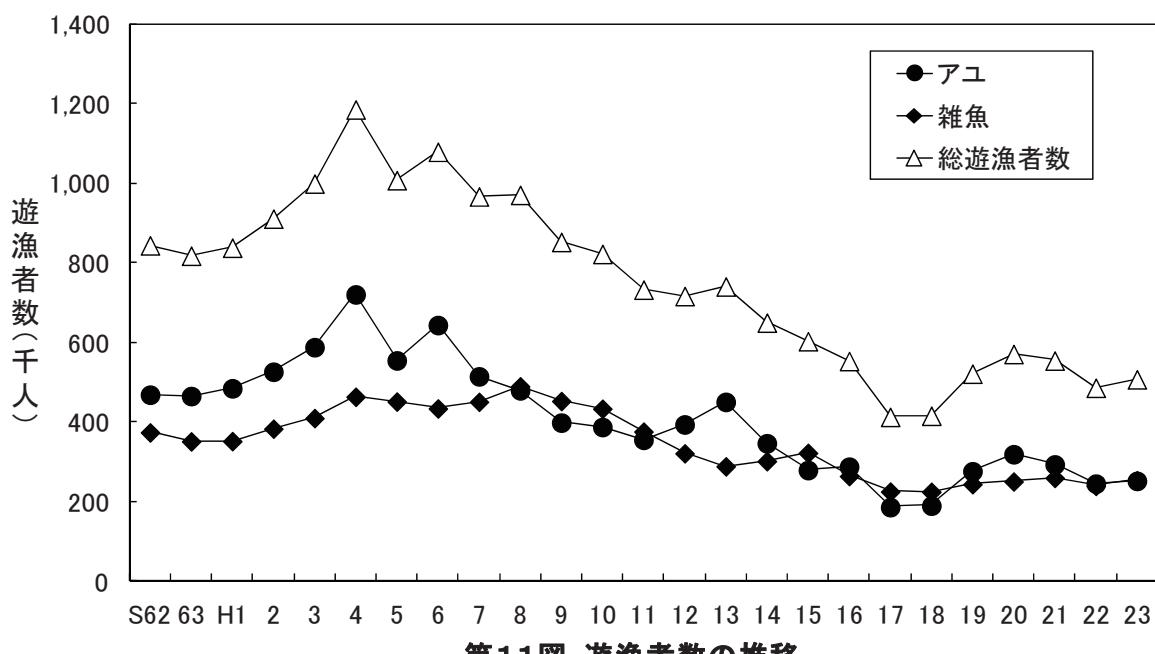
第10図 遊漁証販売枚数の推移

（資料 河川漁業動態調査）

遊漁者数の状況

遊漁者数は、平成 4 年（1,186 千人）のピークから平成 17 年（414 千人）まで減少傾向にありました。平成 19 年以降は年間 500 千人以上にまで回復しており、平成 22 年に 487 千人に減少しましたが、平成 23 年は 508 千人に回復しました。

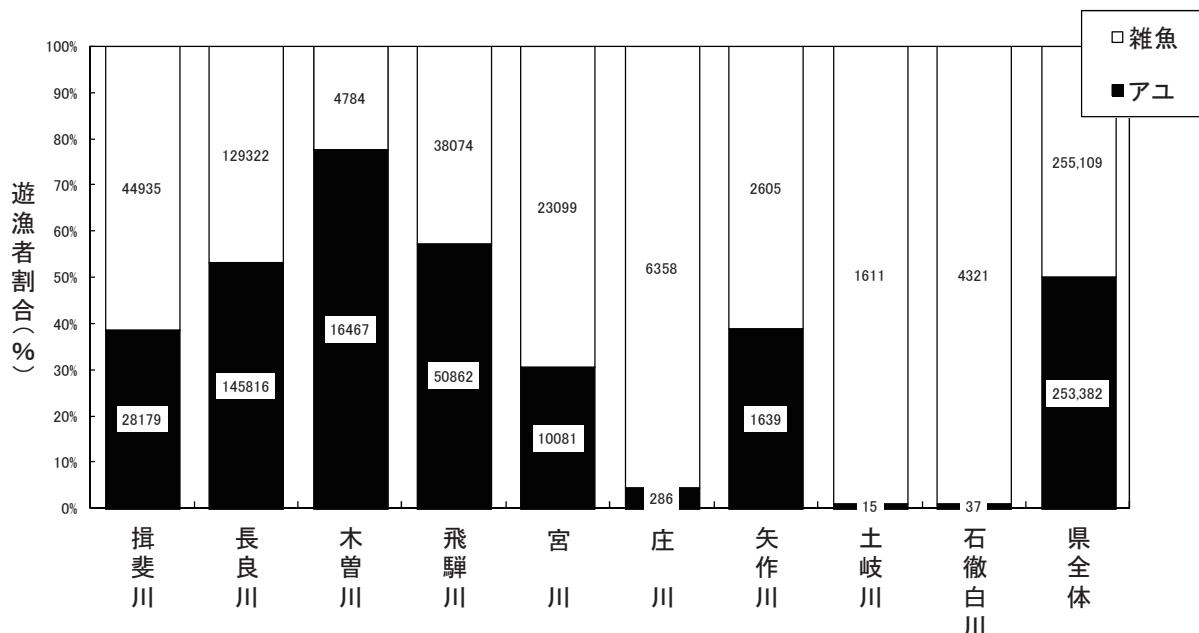
平成 23 年の遊漁者数の内訳は、アユが 253 千人（49.7%）、雑魚が 256 千人（50.3%）とやや雑魚の遊漁者の方が多く、前年度と比較して、アユで 2.5% の増、雑魚で 5.9% の増となっています。



第11図 遊漁者数の推移

(資料 遊漁状況調査)

水系別の遊漁者数は、長良川水系が 275 千人（県全体の 54.1%）で最も多く、次いで木曽川水系（飛騨川水系含む）が 110 千人（21.7%）、揖斐川水系 73 千人（14.4%）の順となっています。上位 3 水系の木曾三川の遊漁者数は 458 千人で、県全体の 90.2% を占めており、本県の河川漁業の重要な漁場となっています。アユ・雑魚の遊漁者数は、県全体ではアユ 49.7%、雑魚 50.3% とほぼ同数ですが、水系によって状況は異なっており、木曽川水系ではアユの遊漁者の割合が高く、77.5% がアユの遊漁者となっています。一方、石徹白川では 99.2%、土岐川では 99.1%、庄川水系では 95.7% が雑魚の遊漁者となっています。



第12図 平成23年水系別遊漁区割合

(資料 遊漁状況調査)

IV 養殖業

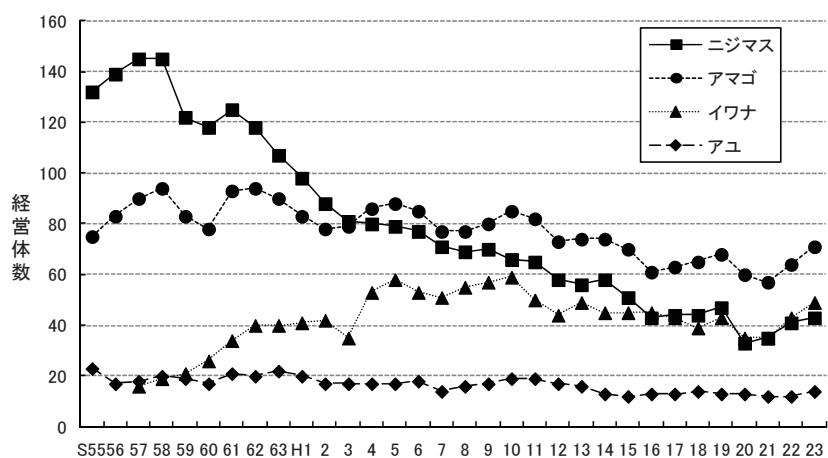
本県では、食用としてアユ、ニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナ、コイ、フナ、アメリカナマズ、スッポン、ナマズ、ホンモロコ、カジカ、チョウザメと、観賞用として錦鯉、金魚の養殖が行われており、生産量及び金額において食用魚介類がその中心となっています。地域的には、飛騨、下呂、恵那、郡上、揖斐地域の山間部では清澄な谷水を利用したマス類が、平野部では地下水を利用したアユや観賞魚の養殖が行われています。

1 養殖経営体数

平成23年に養殖業を営んでいた経営体数は131件でした。このうち、2種類以上の魚種を養殖する経営体は99件で、ニジマスやアマゴ等のマス類の養殖場において、イワナやヤマメを組み合わせて養殖する経営体が多く見られます。

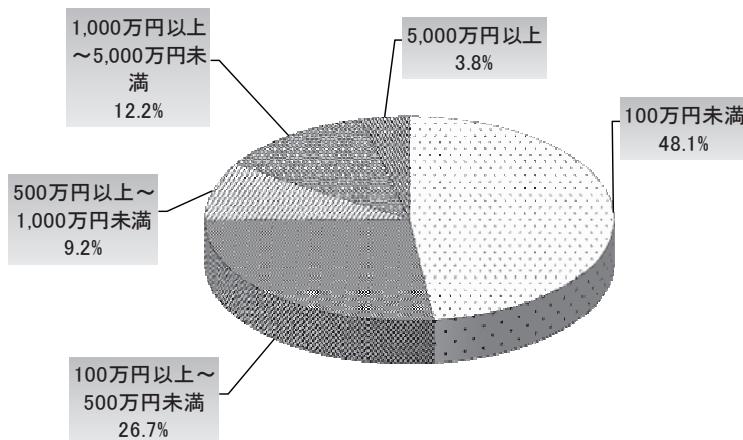
魚種別ではアマゴの養殖を行う経営体が最も多く、131件中71件で養殖が行われています。次いでイワナ49件、ニジマス43件の順となっています。

従業員数は平均2名と家族経営的な経営体が多く、1経営体あたりの年間の生産額の平均は12,746千円ですが、生産額が1,000千円未満の経営体が全体の48.1%を占めており、500万円未満の経営体まで含めると74.8%にものぼることから、零細な経営体が非常に多いことが分かります。



第13図 主な養殖魚の経営体数の推移

(資料：養殖業動態調査)



第14図 生産額別の経営体割合(H23)

(資料：養殖業動態調査)

2 生産高

昭和 50 年以降の養殖生産量は、昭和 63 年までの間 2,000 t 前後で推移し、その後減少し、平成 5 年から平成 11 年の間は 1,500 t 前後、平成 14 年以降は 1,100 t 前後で推移というように、段階的に減少しています。ピークは昭和 53 年の 2,402 t でしたが、平成 15 年には 1,017 t にまで減少しました。平成 16 年以降はアユ生産量の増加を受けて持ち直し、平成 23 年は 1,439 t になりました。

主要な養殖魚種はアユ、ニジマス、アマゴ、イワナであり、この 4 魚種で養殖生産量全体の 96.0% を占めています。

ニジマスの生産量は昭和 53 年 (1,631 t) のピークを境に年々減少し、平成 23 年には 235 t と、昭和 53 年の生産量のわずか 14.4% にまで減少しています。

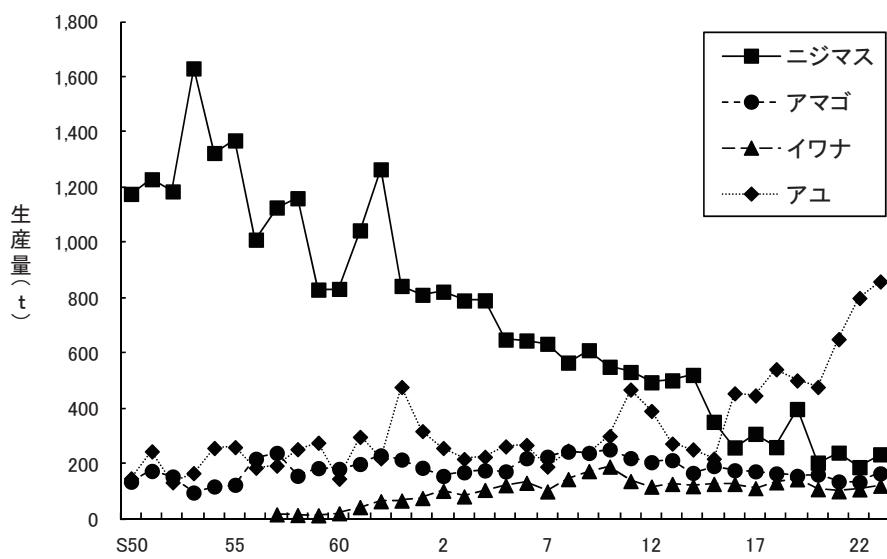
一方、アユの生産量は増加傾向にあり、平成 16 年にはニジマスを抜いて県内で最も多く生産される養殖魚種となりました。平成 23 年のアユの生産量は 860 t と県内の養殖生産量の 59.8% を占めています。アマゴやイワナについては、多少の増減は認められるものの、生産量は比較的安定しており、ここ数年、大きな変動はありません。

平成 23 年の養殖生産額は 16 億 6,978 万円で、前年に比べ 1 億 709 万円 (対前年比 6.4%) の増となりました。魚種別ではアユの生産額が最も多く、10 億 5,931 万円と県内の養殖生産額の 63.4% を占めています。

第 6 表 魚種別養殖生産高

		ニジマス	アマゴ	イワナ	アユ	コイ	その他	計
H 2 0	数量 (t)	205	162	109	478	7	55	1,016
	金額 (百万)	158	213	134	761	5	93	1,364
H 2 1	数量 (t)	241	137	101	652	6	56	1,193
	金額 (百万)	182	180	128	925	3	94	1,512
H 2 2	数量 (t)	189	135	108	801	7	47	1,287
	金額 (百万)	161	180	135	1005	6	76	1,563
H 2 3	数量 (t)	235	166	121	860	4	53	1,439
	金額 (百万)	183	191	133	1,059	3	101	1,670

(資料：養殖業動態調査)



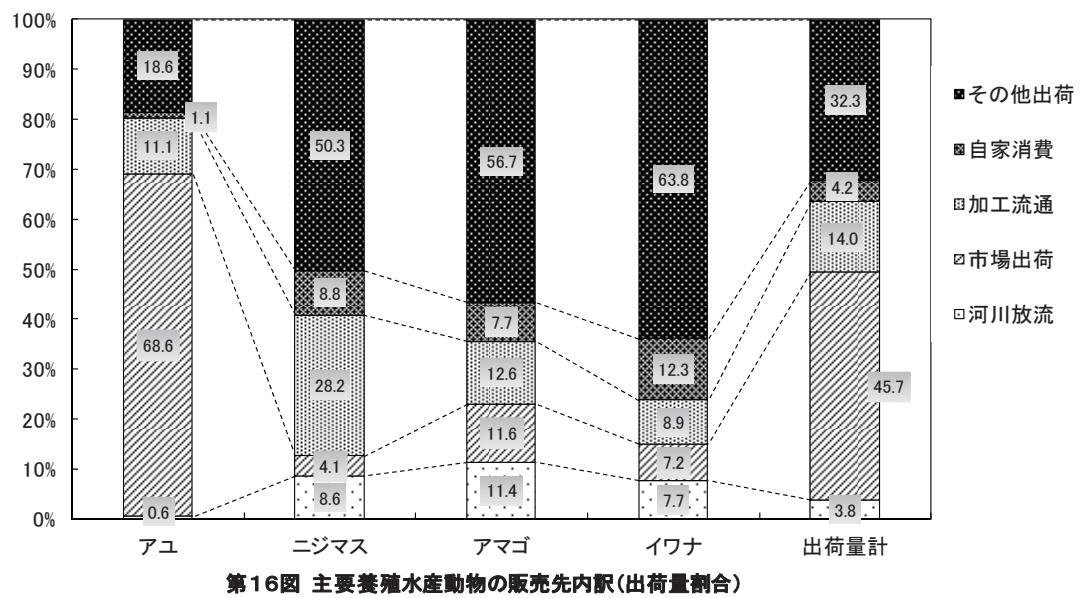
第 15 図 主な養殖魚種の生産量の推移

(資料：養殖業動態調査)

3 養殖生産物の流通

養殖生産物（成魚）の販売先を、市場、河川放流、その他出荷（加工流通を含む）、自家消費の4区分で調べたところ、市場以外への出荷が最も多く、次いで市場出荷、自家消費、河川放流の順となりました。これは、各経営体が独自の販路を開拓し、加工出荷、釣り堀、旅館等、様々な販売先への販売が行われていることに起因するものと考えられます。

魚種別では、アユについては市場出荷が最も多く、ニジマスではその他出荷の割合が高くなっています。



第16図 主要養殖水産動物の販売先内訳(出荷量割合)

(資料 養殖業動態調査)

V 漁船

漁船法により、漁業に従事する船舶の内、総トン数が1t未満の無動力船を除く全ての漁船は登録の義務があります。

平成23年10月31日現在の本県の登録漁船隻数は420隻で、前年と比較すると、総隻数で17隻の減となっています。

登録漁船の大部分は総トン数1t未満の動力漁船であり、1tを超える漁船は3隻のみです。また、県内には総トン数3t以上の漁船はありません。

本県に登録のある漁船の多くはFRP製であり、今後もFRP船の割合が増加するものと思われます。この理由として、木造船の製造業者の高齢化や後継者不足による供給減と、安価なFRP船の入手のしやすさ等があげられます。しかし、瀬等の流れが速い漁場では、笹の葉に似た細長い木造船の方が適しており、特に岐阜市を中心とした長良川下流部では、漁船の殆どが木造船です。

登録漁船を用いて漁業を行っている漁協は、県内33漁協中10漁協ですが、その大部分は長良川、木曽川及び揖斐川の下流部と、飛騨川の川辺ダム湖及び今渡ダム湖において、釣り、夜川網、流し刺し網等の漁法に使用されています。

第7表 漁船の登録状況（平成24年10月31日現在）(単位：隻)

区分	船質	1t未満	1t以上 3t未満	3t以上 5t未満	計
動力漁船	鉄等	1	—	—	1
	木	138	—	—	138
	FRP	278	3	—	281
計		417	3	—	420

(農政課水産振興室調べ)

VI 内水面漁業制度

1 内水面漁業の特徴

内水面漁業における最も大きな特徴の一つに、内水面は海面と比較して漁場規模が小さく、採捕により水産資源が枯渇しやすいということがあります。

このため、知事は、岐阜県内水面漁場管理委員会の意見をきいて、漁業権魚種（権利の対象となる水産動植物）、漁場の区域などを定め、それらの水産動植物を採捕する権利（漁業権）を漁業協同組合に免許します。

免許を受けた漁業協同組合には河川や湖沼への魚の放流や、産卵場の造成等の増殖義務が課せられます。さらに、遊漁者との関係については、知事の認可を必要とする遊漁規則を制定し、これによってその調整を図らなければならないこととなっています。

なお、漁業権は漁業を営む権利であり、川や湖沼等を支配、占有する権利ではありません。

(1) 共同漁業権

共同漁業権とは、一定の水面を共同に利用して漁業を営む権利のことですが、内水面の場合、増殖義務との関連から第1種共同漁業権（採貝漁業）に該当するものを除き、全て第5種共同漁業権に統括されています。

本県における共同漁業権の設定状況は、第1種共同漁業権（採貝漁業）が揖斐川下流部に1件（シジミ漁業）、第5種共同漁業権（内水面漁業）が、ほぼ県下全域（揖斐川上流域と木曽三川下流域の一部を除く）に51件となっています。なお、第5種の件数には県境漁場における他県知事免許のものが2件含まれています。

水系別には木曽川が16件で最も多く、次いで長良川、揖斐川、宮川の順となっています。なお、木曽三川では合計で37件が免許されており、県全体の7割を占めています。

第5種共同漁業権は水産業協同組合法に基づいて組織された漁業協同組合や漁業協同組合連合会に免許され、その存続期間は10年となっています。第5種共同漁業の免許を受けようとする漁協には、獲るばかりではなく、その漁業権が及ぶ区域内において権利の対象となる水産動植物（以下、漁業権魚種）の採捕禁止期間や区域を定めたり、卵や稚魚等を放流したりして資源が減少しないよう漁場を適正に管理する義務が求められます。

第8表 水系別免許件数

	木曽三川			土岐川	矢作川	庄川	宮川	九頭竜川	合計
	木曽川	長良川	揖斐川						
件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件
件数	16 (1)	11	10	1	3	1	9	1 (1)	52 (2)
漁協数	14	9	8	1	2	1	5	2	延べ42

() 内は他県知事免許

(資料：農政課水産振興室)

第5種共同漁業の漁業権魚種は、アユ、アマゴ、イワナ、コイ、フナ、ウナギ等17種類に及びます。最も多くの漁場で権利の対象となっているのがウナギで、次いでウグイ、オイカワ、アユ、コイ、アマゴ、フナ等の順になっています。山間部ではアユ、アマゴ、イワナ等を、平野部ではコイ、フナ、ウナギ等を権利の対象としている漁場が多く、また、飛騨地方を中心にアジメドジョウやカジカを、長良川、揖斐川の下流域でモクズガニを権利の対象としているのが特徴です。

第9表 漁業種類別第5種共同漁業権数

漁業種類	件数
ウナギ	44
アユ	40
ウグイ	41
オイカワ	41
アマゴ	32
コイ	37
フナ	26
ニジマス	24
イワナ	21
アジメドジョウ	17
ヤマメ	8
ナマズ	10
カジカ	10
モロコ	7
モクズガニ	10
ワカサギ	3
ヨシノボリ	4

(資料：農政課水産振興室)

(2) 区画漁業権

区画漁業権とは、一定の区域内で養殖業を営む権利のことで、本県では漁業生産組合、個人等に対して第1種（施設、装置等を水面に敷設し、他の水面から区画して行うもの）又は第2種（池沼等で行うもの）が合計11件免許されています。内訳は第1種が1件で、河合漁業生産組合の網生簀養殖業（対象魚種はニジマス、アマゴ、イワナ、コイ、ナマズ等）、第2種が10件で、この内9件が南濃地域に点在する池沼を利用したコイ、フナ養殖業となっています。

(3) 各漁業権一覧

第1種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
△	内共第1号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	シジミ	1月1日 ～ 12月31日	平成16年1月1日 ～ 平成25年12月31日

第5種共同漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内共第2号	海津市漁業協同組合	大江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ	1月1日 ～ 12月31日	平成16年1月1日 ～ 平成25年12月31日
②	内共第3号	海津市漁業協同組合	中江川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ	"	"
③	内共第4号	海津市漁業協同組合 養老郡漁業協同組合	揖斐川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ	"	"
④	内共第5号	西濃水産漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ、モクズガニ	"	"
⑤	内共第6号	牧田川漁業協同組合	牧田川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑥	内共第7号	根尾川筋漁業協同組合	根尾川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑦	内共第8号	揖斐川中部漁業協同組合	揖斐川 粕川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑧	内共第9号	揖斐川久瀬漁業協同組合	揖斐川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑨	内共第10号	揖斐川上流漁業協同組合	揖斐川 坂内川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑩	内共第11号	木曽川長良川下流漁業協同組合 海津市漁業協同組合	長良川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、ウグイ	"	"
⑪	内共第12号	長良川漁業協同組合 西濃水産漁業協同組合	長良川 犀川	アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、オイカワ、モクズガニ	"	"
⑫	内共第13号	長良川漁業協同組合	長良川 伊自良川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクズガニ	"	"
⑬	内共第14号	長良川漁業協同組合	犀川 五六川	コイ、フナ、ウナギ、ナマズ、モロコ、オイカワ、ウグイ、モクズガニ	"	"
⑭	内共第15号	長良川中央漁業協同組合	長良川 武儀川 板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
⑯	内共第 16 号	郡上漁業協同組合	長良川 吉田川 亀尾島川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、 ウナギ、オイカワ、ウゲイ、ア ジメドジョウ、カジカ、ヨシノ ボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
⑰	内共第 17 号	長良川中央漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、オイカワ、ウゲイ	"	"
⑱	内共第 18 号	津保川漁業協同組合	津保川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウゲ イ、アジメドジョウ	"	"
⑲	内共第 19 号	美山漁業協同組合	武儀川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカ ワ、ウゲイ、アジメドジョウ	"	"
⑳	内共第 20 号	板取川上流漁業協同組合	板取川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウゲイ、アジメ ドジョウ	"	"
㉑	内共第 21 号	美山漁業協同組合	柿野川	アユ、アマゴ、ウナギ、オイカ ワ、ウゲイ、アジメドジョウ	"	"
㉒	内共第 22 号	木曽川長良川下流漁業協同組合 日本ライン漁業協同組合 木曽川漁業協同組合（愛知県） 愛北漁業協同組合（愛知県）	木曽川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウ ナギ、ナマズ、オイカワ、ウゲ イ	"	"
㉓	内共第 23 号	可児漁業協同組合	可児川	アユ、ニジマス、コイ、フナ、 ウナギ、ワカサギ、モロコ、オ イカワ、ウゲイ	"	"
㉔	内共第 24 号	日本ライン漁業協同組合 木曽川中流漁業協同組合	木曽川 飛騨川	コイ、フナ、ウナギ	"	"
㉕	内共第 25 号	木曽川中流漁業協同組合	木曽川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウゲ イ	"	"
㉖	内共第 26 号	恵那漁業協同組合	木曽川 付知川 中津川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワ ナ、コイ、フナ、ウナギ、モロ コ、オイカワ、ウゲイ、アジメ ドジョウ	"	"
㉗	内共第 27 号	恵那漁業協同組合	落合川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウゲイ	"	"
㉘	内共第 28 号	恵那漁業協同組合	外洞川	アユ、ウナギ、モロコ	"	"
㉙	内共第 29 号	恵那漁業協同組合	川上川	アユ、アマゴ、ニジマス、ウナ ギ、オイカワ、ウゲイ	"	"
㉚	内共第 30 号	飛騨川漁業協同組合	飛騨川 白川 佐見川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、 フナ、ウナギ、オイカワ、ウゲ イ、アジメドジョウ、ヨシノボ リ	"	"
㉛	内共第 31 号	益田川漁業協同組合 飛騨川漁業協同組合 馬瀬川下流漁業協同組合	飛騨川	アユ、コイ、フナ、ウナギ、オ イカワ、ウゲイ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
㉑	内共第 32 号	益田川漁業協同組合	飛騨川 小坂川 山之口川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ、ヨシノボリ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
㉒	内共第 33 号	益田川上流漁業協同組合	飛騨川 秋神川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉓	内共第 34 号	馬瀬川下流漁業協同組合	馬瀬川 和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ワカサギ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉔	内共第 35 号	馬瀬川上流漁業協同組合	馬瀬川	アユ、アマゴ、ニジマス、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉕	内共第 36 号	和良川漁業協同組合	和良川	アユ、アマゴ、イワナ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉖	内共第 37 号	土岐川漁業協同組合	土岐川	アユ、アマゴ、ニジマス、コイ、フナ、ウナギ、ワカサギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉗	内共第 38 号	岐阜県矢作川漁業協同組合 矢作川漁業協同組合 (愛知県)	矢作川	アユ、アマゴ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉘	内共第 39 号	岐阜県矢作川漁業協同組合	明智川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉙	内共第 40 号	岐阜県矢作川漁業協同組合	上村川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉚	内共第 41 号	高原川漁業協同組合 宮川下流漁業協同組合 富山漁業協同組合 (富山県)	宮川	アユ、ヤマメ、イワナ	"	"
㉛	内共第 42 号	宮川下流漁業協同組合	宮川 小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	"	"
㉜	内共第 43 号	宮川漁業協同組合	宮川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"
㉝	内共第 44 号	高原川漁業協同組合	高原川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、ウグイ、カジカ、ヨシノボリ、アジメドジョウ	"	"

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
④⁴⁴	内共第 45 号	宮川漁業協同組合	小鳥川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
④⁴⁵	内共第 46 号	丹生川漁業協同組合	荒城川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
④⁴⁶	内共第 47 号	丹生川漁業協同組合	小八賀川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、オイカワ、ウグイ	"	"
④⁴⁷	内共第 48 号	宮川下流漁業協同組合	万波川	イワナ	"	"
④⁴⁸	内共第 49 号	宮川下流漁業協同組合	大長谷川	イワナ	"	"
④⁴⁹	内共第 50 号	庄川漁業協同組合	庄川	アユ、ヤマメ、ニジマス、イワナ、コイ、フナ、ウナギ、オイカワ、ウグイ、アジメドジョウ、カジカ	"	"

他県知事免許

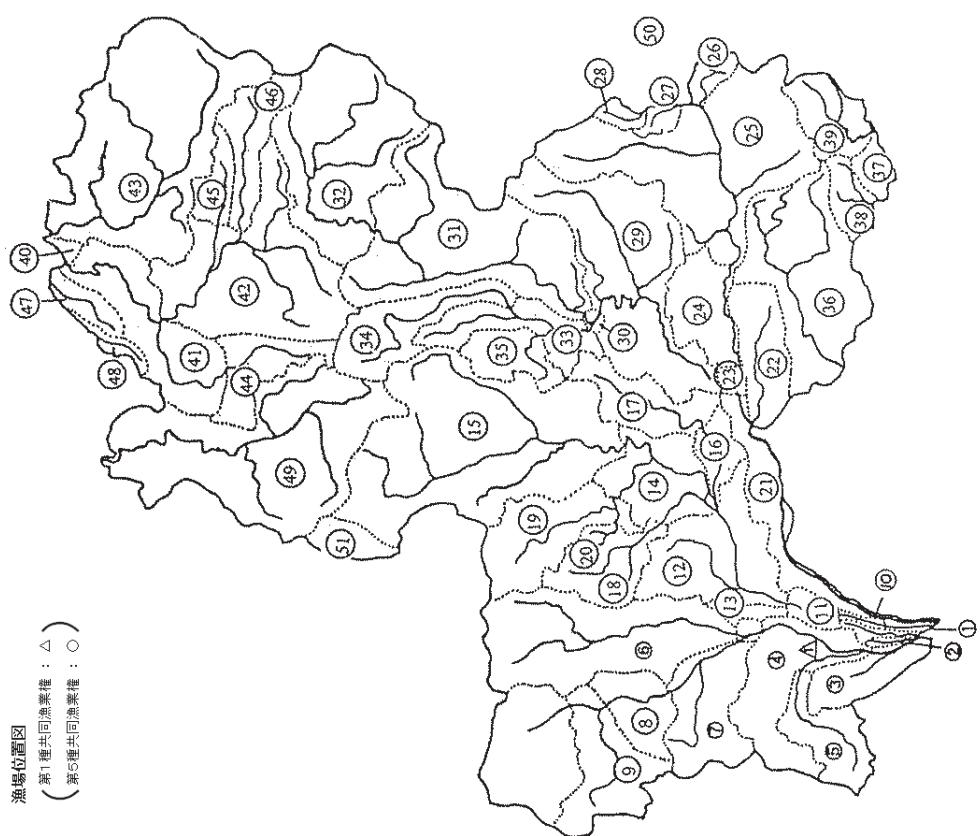
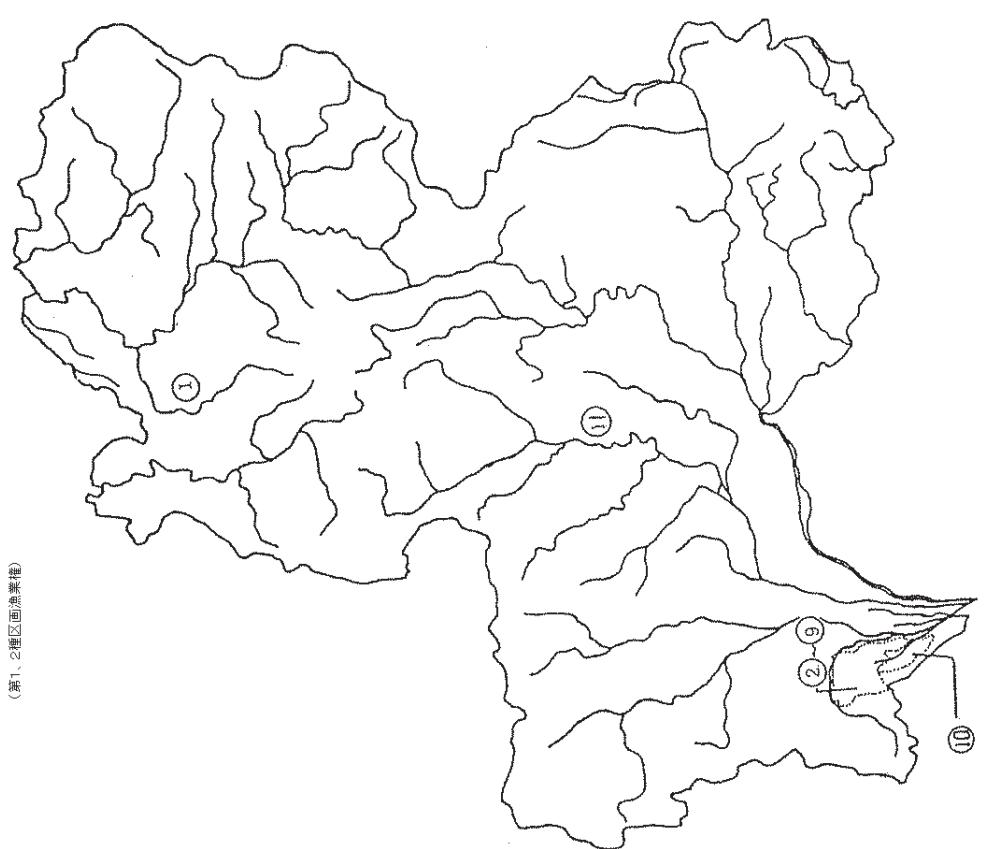
番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
⑤⁵⁰	(長野県) 内共第 14 号	恵那漁業協同組合 木曽川漁業協同組合 (長野県)	木曽川	アユ、アマゴ、コイ、ウナギ、オイカワ、ウグイ	1月1日 ～ 12月31日	平成 16 年 1 月 1 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
⑤⁵¹	(福井県) 内共第 22 号	石徹白漁業協同組合 奥越漁業協同組合 (福井県)	石徹白川	アユ、コイ、フナ、イワナ、アマゴ、ニジマス、アジメドジョウ、カジカ	"	平成 15 年 9 月 1 日 ～ 平成 25 年 8 月 31 日

第1種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
①	内区21第1号	河合漁業生産組合	飛驒市河合町地内の下小鳥ダム湖	ニジマス小割り式養殖 イワナ小割り式養殖 アマゴ小割り式養殖 コイ小割り式養殖 ナマズ小割り式養殖 アユ小割り式養殖 チヨウザメ小割り式養殖	1月1日 ～ 12月31日	平成21年1月1日 ～ 平成25年12月31日

第2種区画漁業権

番号	免許番号	漁業権者	漁場区域 (主な河川)	漁業名称	漁業時期	存続期間
②	内区21第2号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	1月1日 ～ 12月31日	平成21年1月1日 ～ 平成25年12月31日
③	内区21第3号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
④	内区21第4号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑤	内区21第5号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑥	内区21第6号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑦	内区21第7号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑧	内区21第8号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑨	内区21第9号	(個人)	養老町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑩	内区21第10号	(個人)	海津市南濃町地内の池沼	コイ養殖業、フナ養殖業	〃	〃
⑪	内区21第11号	刈安緑地組合 フォレストパーク373	郡上市美並町地内の戸谷川	ニジマス養殖業、アマゴ養殖業、コイ養殖業	〃	〃



2 漁業調整規則

各都道府県では漁業法（第65条1項及び第2項）及び水産資源保護法（第4条第1項）に基づいて漁業調整規則を制定しており、本県においても「岐阜県漁業調整規則」（昭和40年12月10日規則第18号）として制定しています。この規則には、魚に対する採捕の制限や禁止に関する事項が多く定められ、違反した者に対する罰則も規定されています。以下には主な内容を示します。なお、漁協毎に定めている行使規則や遊漁規則は、この調整規則を基にしてつくられています。

a 許可漁具・漁法（規則第6条）

以下に掲げる漁具又は漁法により水産動物を採捕する場合には、知事の許可を必要とします。

ただし、漁業権又は入漁権に基づいてする場合及び漁業法第129条に規定する遊漁規則に基づいてする場合は除きます。

(1)地獄網（口径1.8m以上のもの及び袖網を備えるもの）	(9)走り込み（えりを含む）
(2)夜川網	(10)魚せき
(3)中猶網	(11)やな
(4)いしこびき網（ごろびき網を含む）	(12)す建網
(5)あゆ受網	(13)河川建干網
(6)登り落（滝わけを含む）	(14)あゆ瀬張網
(7)膝持網（あんこ網を含む）	(15)地びき網
(8)あじめ筌	

b 漁期制限（規則第26条）

以下に掲げる水産動物は、その資源保護のため、主に産卵や遡上の時期の採捕が禁止されています。

水産動物	禁 止 期 間
アユ	1月1日から5月10日まで
ウグイ	4月1日から5月31日まで ただし、長良川筋板取川合流点から下流、揖斐川西平堰堤から下流及び根尾川山口用水堰堤から下流を除く。
シジミ	5月10日から7月31日まで
イワナ	10月1日から翌年1月31日まで
アマゴ	同上
ヤマメ	同上

c 採捕魚の全長制限（規則第27条）

以下に掲げる水産動物は、その繁殖保護のため、制限全長未満のものの採捕を禁止しています。

水産動物	全 長
フナ	6cm
ウグイ	10cm
イワナ	15cm
アマゴ	同上
ヤマメ	同上
コイ	20cm
ウナギ	30cm

※上表に掲げる水産動物の放卵した卵も採捕禁止です。

d 漁具・漁法の制限及び禁止（規則第28条）

以下に掲げる漁法には、使用禁止期間が設定されています。

漁具・漁法	禁止期間
水中に電流を通じてする漁法	1月1日から12月31日まで
瀬干し（川干し、替取り、江替えを含む）	同上
ガラスビン（これに類するものを含む）、おけぶせを用いてする漁法	同上
水中銃を用いてする漁法	同上
いかり掛け、どぼんこ、もり、ひし、やすを用いてする漁法	1月1日から8月15日まで
かき上げ、かき下げ漁法	3月1日から6月30日まで ただし、長良川藍川橋から下流は3月1日から5月10日まで
あゆの汲みとり、濁りづくいをする漁法	5月11日から7月31日まで
う飼漁法	10月16日から翌年5月10日まで
やな漁法	11月1日から翌年7月31日まで

e 外来魚の移植制限（規則第32条）

以下に掲げる魚種（卵を含む）は、在来種を捕食すること等により、水産資源保護上問題となることがあるため、許可なく移植（放流）することが禁止されています。

1. ブラックバス（オオクチバス、コクチバス、その他オオクチバス属の魚をいう）
2. ブルーギル

3 遊漁規則

「遊漁」とは、第5種共同漁業権の免許を受けた漁協の、組合員以外の者のする水産動植物の採捕（漁業法第129条第1項）と規定されています。内水面漁業の特色の一つとして、漁業権者であっても当然には遊漁者を排除できないため、一定のルールづくりをして漁場内における水産動植物の採捕を容認するかたちをとらなければなりません。そのルールを定めたものが遊漁規則であり、その制定には知事の許可を必要とします。

本県では全ての河川漁協が遊漁規則を定めており、そこには遊漁料に関する事項も規定されています。漁協は、この遊漁料収入を漁業権魚種の増殖費や管理費の一部として活用しています。なお、遊漁料の額は、漁協が行った増殖事業や漁場管理事業等の経費、漁業者と遊漁者の漁獲割合等を根拠に算定されています。

遊漁者の漁法については、平成22年現在、2漁協（牧田川、木曽川・長良川下流漁協は、釣り漁法以外に網漁法がある）を除く31漁協が、釣り漁法のみに制限しています。

遊漁規則に定める事項は、漁業法（第129条第2項）及び漁業法施行規則（第13条）に規定されており、その内容は、以下のとおりです。

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 遊漁についての制限の範囲 | 4 遊漁に際し守るべき事項 |
| 2 遊漁料の額及びその納付方法 | 5 漁場監視員に関する事項 |
| 3 遊漁承認証に関する事項 | 6 違反者に対する措置に関する事項 |

4 内水面漁場管理委員会

(1) 内水面漁場管理委員会の職務

(設置)

内水面漁場における水産動植物の採捕及び増殖に関する事項を処理するため、都道府県ごとに設置されています。(漁業法第130条第1項及び第3項)

(職務)

委員会には広範な権限、機能があります。主なものとして、漁業の免許やそれに伴う漁場計画の樹立に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第11条～第14条)、漁業調整規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第65条)、漁協の遊漁規則の制定又は変更に係る知事からの諮問に対する答申(漁業法第129条)があります。また、委員会指示として、漁業調整上必要と認めるときは関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止、漁業者の数に関する制限、漁場の使用に関する制限等、必要な指示をすることができます(漁業法第67条第1項)。

(構成)

内水面漁場管理委員会の委員は、漁業者を代表すると認められる者、漁業者以外の単なる水産動植物の採捕者(遊漁者)を代表すると認められる者、学識経験がある者と、三つの分野から選任する事となっています。

なお、委員の定数は原則10名となっていますが、農林水産大臣が必要と認めるときは、特定の内水面漁場管理委員会について別段の定数を定めることができますこととなっています。(漁業法第131条第3項)。本県の定数は13名で、その内訳は、漁業者6名、遊漁者2名、学識経験者5名となっています。

※特定の内水面漁場管理委員会の定数(昭和25年農林省告示第204号)

(2) 内水面漁場管理委員会委員名簿

第19期岐阜県内水面漁場管理委員会委員名簿

任期: 平成24年12月1日～平成28年11月30日

代表の区分	氏 名	現 職
漁業者代表 (6名)	◎太田 嘉俊	岐阜県漁業協同組合連合会会長 飛驒川漁業協同組合長
	奥村 義雄	郡上漁業協同組合長
	田口 錠次	益田川漁業協同組合長
	西脇 庄市	養老郡漁業協同組合長
	吉澤 喜	宮川下流漁業協同組合長
	水野 始郎	恵那漁業協同組合長
遊漁者代表 (2名)	町野 親生	JOFI岐阜(岐阜県釣りインストラクター)会員
	長尾 伴文	「岐阜の漁労用具と川人」文化研究会代表
学識経験者代表 (5名)	○駒田 格知	名古屋女子大学特任教授
	寺嶋 昌代	東海学院短期大学教授
	川合千代子	岐阜県環境影響評価審査委員会委員 NPO法人水環境もやい研究所代表
	西脇 泰子	岐阜聖徳学園大学短期大学部准教授
	池谷 幸樹	岐阜県世界淡水魚園水族館学芸員

注) ◎は会長、○は会長職務代理(副会長)

平成24年12月25日現在

VII 水産業協同組合

1 水産業協同組合の概況

水産業協同組合は、水産業協同組合法に基づき設立されるもので、本県では、下記の合計 39 組合となっています。

内水面地区出資漁協のうち、河川漁業協同組合の総組合員数は、全国有数（平成 23 年 12 月 31 日現在 44,074 人）となっています。

内水面地区出資漁業協同組合	35 (県知事認可)	(※河川漁協 : 33、養殖漁協 : 2)
漁業生産組合	3 (県知事認可)	
漁業協同組合連合会	1 (大臣認可)	

2 水産業協同組合名簿・知事認可組合

1) 内水面地区出資漁業協同組合（河川漁業協同組合：33 組合）

漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数	主たる組合地区
海津市	海津市海津町萱野 205 番地の 5	0584-53-2460	安立 敏行	3	547	海津市
養老郡	養老郡養老町石畠 1230 番地	0584-32-1301	西脇 庄市	3	253	海津市・養老町
牧田川	大垣市上石津町一之瀬 1854 番地の 1	0584-47-2866	不破 朝男	12	124	養老町・大垣市・閑ヶ原町
西濃水産	大垣市禾森 1 丁目 8 番地の 1	0584-74-4614	吉田 章	12	776	大垣市・瑞穂市・養老町・垂井町・閑ヶ原町・神戸町・輪之内町・安八町
揖斐川中部	揖斐郡揖斐川町三輪 2744 番地の 40	0585-22-0012	石原潤一郎	12	1,393	神戸町・揖斐川町・大野町・池田町
揖斐川久瀬	揖斐郡揖斐川町東津汲 875 番地の 1	090-1098-0288	高橋 豊二	3	270	揖斐川町
揖斐川上流	揖斐郡揖斐川町坂内広瀬 924 番地	0585-53-2513	高橋 忠美	3	384	揖斐川町
根尾川筋	本巣市山口 897 番地	0581-34-2251	鍔本 典光	12	1,867	瑞穂市・本巣市・揖斐川町・大野町・北方町
長良川	岐阜市東島 1 丁目 5 番 1 号	058-295-3878	玉田 和浩	12	890	岐阜市・羽島市・各務原市・山県市・瑞穂市・本巣市・輪之内町・安八町・大垣市・北方町
長良川中央	美濃市曾代 1 番地の 3	0575-33-1203	尾藤 義昭	12	5,464	岐阜市・関市・美濃市
板取川上流	関市洞戸大野 840 番地の 5	0581-58-2134	長屋 栄	12	1,071	関市
美山	山県市谷合 1358 番地の 1	0581-55-3121	田中 清司	12	645	山県市
津保川	関市下之保 2478 番地の 1	0575-49-3622	瀧戸 義之	12	1,121	関市・美濃加茂市・下呂市・富加町
郡上	郡上市八幡町有坂 1238 番地	0575-65-2562	奥村 義雄	12	7,199	郡上市
木曽川長剣川下流	羽島郡笠松町円城寺 1412 番地の 1	058-388-1290	奥村 和昌	3	305	羽島市・各務原市・岐南町・笠松町
日本ライン	美濃加茂市深田町 2 丁目 3 番 29 号	0574-25-1501	酒向 貞夫	3	547	美濃加茂市・可児市・坂祝町
可児	可児市広見 1 丁目 1 番地	0574-62-1111	吉田 克也	3	779	瑞浪市・可児市・御嵩町
木曽川中流	加茂郡八百津町八百津 1088 番地 2 人道の丘公園管理事務所内	0574-43-1069	岡崎 光夫	12	707	恵那市・美濃加茂市・八百津町・御嵩町・可児市
恵那	中津川市栄町 7 番 30 号	0573-65-5118	水野 始郎	12	3,390	中津川市・恵那市
飛騨川	加茂郡白川町坂ノ東 6983 番地の 6	0574-72-1029	太田 嘉俊	12	4,380	美濃加茂市・中津川市・下呂市・七宗町・白川町・東白川村
馬瀬川下流	下呂市金山町祖師野 399 番地の 2	0576-35-2137	池戸 賢作	12	548	下呂市・郡上市
馬瀬川上流	下呂市馬瀬名丸 5 番地の 8	0576-47-2434	老田 達男	12	362	下呂市・高山市
和良川	郡上市和良町沢 997 番地の 1	0575-77-2271	加藤 広雄	12	276	郡上市
益田川	下呂市萩原町羽根 2700 番地の 25	0576-52-1035	田口 錠次	12	3,468	下呂市
益田川上流	高山市久々野町無数河 266 番地	0577-52-2257	東 貞史	12	546	下呂市・高山市
宮川	高山市桐生町 5 丁目 190 番地	0577-32-7606	中澤 一弘	12	1,568	高山市・飛騨市
丹生川	高山市丹生川町坊方 2000 番地	0577-78-1011	田中 寛	12	199	高山市
宮川下流	飛騨市古川町巣之内 25 番地の 1	0577-63-2139	吉澤 喜	12	662	飛騨市
高原川	飛騨市神岡町船津 2132 番地の 23	0578-82-2115	岩垣 康司	12	1,471	飛騨市
庄川	高山市荘川町新淵 585 番地の 1	05769-2-2014	間瀬 昭	3	732	郡上市・高山市・白川村
岐阜県矢作川	恵那市上矢作町下 746 番地の 1	0573-48-3110	加藤 雅章	12	1,434	恵那市
土岐川	瑞浪市土岐町 6563 番地の 2	0572-67-2416	本田 次男	12	546	多治見市・瑞浪市・恵那市・土岐市
石徹白	郡上市白鳥町石徹白第 36 号 52 番地	0575-86-3001	石徹白隼人	3	150	郡上市

注 平成23年12月31日現在、ただし、組合長は平成24年12月1日現在

2) 内水面地区出資漁業協同組合（養殖漁業協同組合 2組合）

養殖漁業協同組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	決算期	組合員数
岐阜県池中養殖	岐阜市薮田南1丁目11番12号	058-272-3931	美谷添 生	3月	人 76
小坂町淡水魚養殖	下呂市小坂町大洞2340番地の5	0576-62-3045	鈴山 忠男	12月	26

3) 漁業生産組合（3組合）

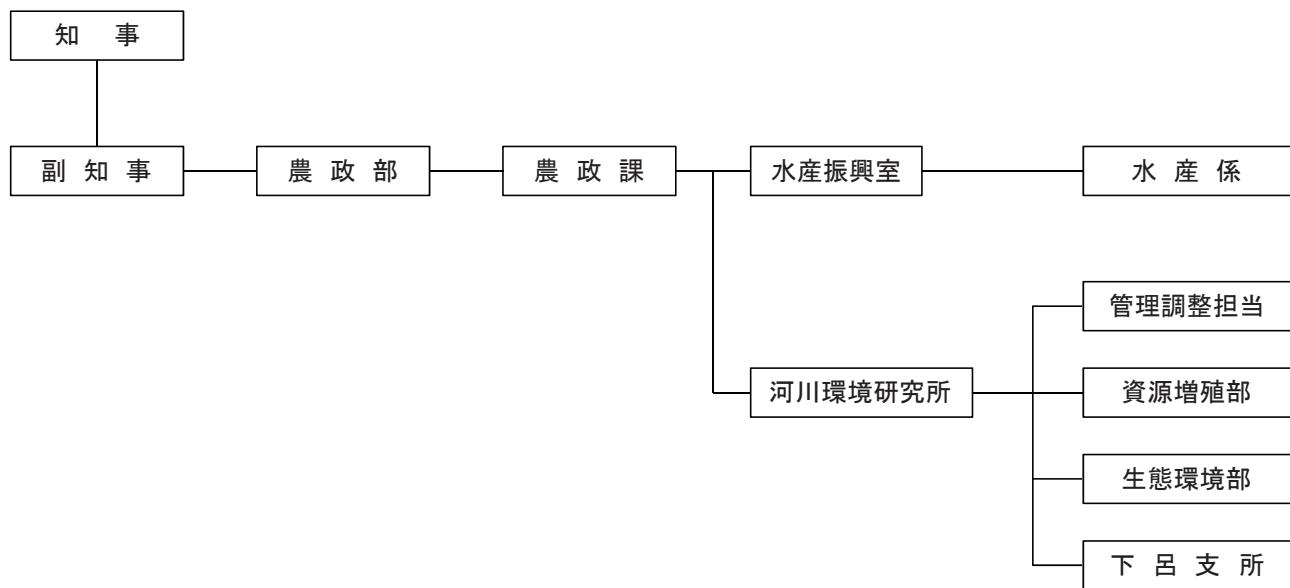
漁業生産組合名	事務所所在地	電話番号	組合長名	主たる生産品
杉島	関市板取4838番地	0581-57-2532	長屋 勝彦	アマゴ・ニジマス等
六ノ里	郡上市白鳥町六ノ里437番地の1	0575-84-1001	猪俣 久男	"
河合	飛騨市河合町保1656番地の3	0577-65-2075	中屋 征夫	"

4) 大臣認可組合（1連合会）

漁業協同組合連合会名	事務所所在地	電話番号	会長名	決算期	組合数
岐阜県漁業協同組合連合会	岐阜市薮田南1丁目11番12号	058-272-3931	太田 嘉俊	3月	33

VIII 水産行政

1 水産行政機構及び分掌事務（平成24年4月1日現在）



※行政委員会 内水面漁場管理委員会（事務局：農政課水産振興室内）

(分掌事務)

○農政部農政課水産振興室

- (1) 内水面漁場管理委員会に関すること。
- (2) 水産業の振興及び漁業調整に関すること。
- (3) 漁業の免許、許可、取締り等に関すること。
- (4) 水産物の生産、流通及び消費に関すること。
- (5) (財)岐阜県魚苗センターに関すること。
- (6) 水産業協同組合の支援に関すること。

○河川環境研究所

- (1) 希少水生生物の保護繁殖及び生息環境の保全に関する試験研究及び調査に関すること。
- (2) 内水面漁業資源の増養殖に関する試験研究及び調査に関すること。
- (3) 前二項に掲げる研究成果の普及、技術指導及び県民等への啓発に関すること。
- (4) 有用水産種苗の生産及び配付に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、河川環境に関する技術の向上に関すること。

2 水産関係予算の概要

農政課水産振興室予算

(単位 : 千円)

事業名	23年度当初予算	24年度当初予算	比較増減
漁政費	1, 688	2, 051	363
内水面漁場管理委員会費	1, 374	1, 374	0
漁業取締費	314	477	163
漁場計画策定費	0	200	200
内水面振興対策費	5, 274	4, 608	△666
内水面振興対策費	4, 274	3, 608	△666
あゆパーク建設推進費	1, 000	1, 000	0
淡水魚増殖事業費	11, 996	11, 933	△63
増殖指導費	778	652	△126
増殖事業費	9, 000	9, 000	0
アユ漁業対策推進事業費	768	831	63
魚類繁殖被害対策費	1, 450	1, 450	0
水産資源保護対策費	4, 142	4, 142	0
保護水面管理費	342	342	0
魚類被害対策費	3, 800	3, 800	0
小計	23, 100	22, 734	△366

資料

I 水産統計

1 河川漁業協同組合の組合数と組合員数の推移

年	組合数	組合員数			備考
			正組合員	準組合員	
S 4 7	32	47,314	46,052	1,262	
4 8	34	49,589	48,131	1,458	板取川上流、武儀川漁協設立
4 9	33	52,563	51,266	1,297	郡上漁協：相生漁協吸收合併
5 0	33	53,652	52,882	770	
5 1	33	56,076	55,177	899	
5 2	33	57,314	56,148	1,166	武儀川漁協：美山町漁協に改称
5 3	33	58,416	57,303	1,113	
5 4	33	59,406	58,249	1,157	
5 5	33	61,030	59,911	1,119	
5 6	33	61,570	60,220	1,350	
5 7	33	62,187	60,812	1,375	
5 8	33	62,578	61,125	1,453	
5 9	34	62,971	61,698	1,273	石徹白漁協設立
6 0	34	63,435	62,174	1,261	
6 1	34	63,583	62,470	1,113	徳山村漁協解散
6 2	33	63,150	62,168	982	
6 3	33	63,254	62,306	948	
H 元	33	63,363	62,427	936	
2	33	63,435	62,476	959	
3	33	63,555	62,467	1,088	
4	33	63,390	62,306	1,084	
5	33	63,208	62,029	1,179	
6	33	63,083	61,697	1,386	海津漁協：海津郡漁協、長良川下流漁協：長良川漁協に改称
7	33	62,871	61,498	1,373	
8	33	62,434	61,059	1,375	
9	33	61,982	60,620	1,362	
10	33	62,407	61,120	1,287	
11	33	60,820	59,444	1,376	
12	33	59,782	58,378	1,404	
13	33	57,850	56,224	1,626	
14	33	56,932	55,013	1,919	
15	33	55,735	53,853	1,882	
16	33	54,101	52,328	1,773	久瀬村漁協：揖斐川久瀬漁協、美山町漁協：美山漁協、和良村漁協：和良川漁協にそれぞれ改称
17	33	52,716	50,883	1,833	海津郡漁協：海津市漁協に改称
18	33	51,282	49,468	1,814	
19	33	49,760	47,960	1,800	
20	33	48,153	46,376	1,777	
21	33	46,924	45,111	1,813	
22	33	45,653	43,566	2,087	
23	33	44,074	41,927	2,147	

2 遊漁証販売枚数の推移

年	ア ユ		雜 魚		計	
	年券(枚)	日券(枚)	年券(枚)	日券(枚)	年券(枚)	日券(枚)
S 5 0	25,411	66,826	13,323	49,955	38,734	116,781
5 1	27,012	66,317	13,262	56,813	40,274	123,130
5 2	26,778	75,012	13,575	59,155	40,353	134,167
5 3	24,005	72,697	14,264	73,479	38,269	146,176
5 4	27,632	76,827	16,032	77,522	43,664	154,349
5 5	30,599	80,300	16,005	82,145	46,604	162,445
5 6	29,561	90,268	15,927	86,655	45,488	176,923
5 7	31,816	105,466	16,109	81,901	47,925	187,367
5 8	35,777	112,568	16,666	85,717	52,443	198,285
5 9	37,395	119,619	16,486	77,674	53,881	197,293
6 0	38,781	102,297	17,073	89,904	55,854	192,201
6 1	38,345	107,624	18,569	83,095	56,914	190,719
6 2	40,483	115,938	20,205	75,880	60,688	191,818
6 3	41,924	107,560	20,642	71,029	62,566	178,589
H 元	44,469	111,192	21,009	70,890	65,478	182,082
2	46,323	128,958	21,338	72,145	67,661	201,103
3	48,494	134,489	21,594	79,437	70,088	213,926
4	51,106	129,938	25,256	85,633	76,362	215,571
5	49,542	98,215	27,480	86,715	77,022	184,930
6	46,320	137,070	25,767	92,136	72,087	229,206
7	41,713	102,653	25,812	102,844	67,525	205,497
8	37,112	107,541	27,569	127,231	64,681	234,772
9	34,417	85,721	26,972	121,862	61,389	207,583
1 0	33,170	97,622	26,422	123,524	59,592	221,146
1 1	31,766	86,919	23,666	108,036	55,432	194,955
1 2	29,865	88,313	20,932	95,536	50,797	183,849
1 3	29,993	85,483	19,371	91,560	49,364	177,043
1 4	28,505	69,089	19,500	93,444	48,005	162,533
1 5	23,421	56,053	18,334	81,542	41,755	137,595
1 6	22,538	63,530	16,311	71,547	38,849	135,077
1 7	20,502	59,776	14,496	66,308	34,998	126,084
1 8	19,880	54,954	14,764	59,965	34,644	114,919
1 9	20,669	62,450	14,898	62,552	35,567	125,002
2 0	23,097	60,757	15,164	61,517	38,261	122,274
2 1	23,123	49,484	15,941	61,515	39,064	110,999
2 2	21,134	45,802	15,097	52,878	36,231	98,680
2 3	20,988	43,300	14,274	49,726	35,262	93,026

3 水系別の遊漁者数の推移

(単位:人)

	揖斐川	長良川	木曽川	飛驒川	宮川	庄川	矢作川	土岐川	石徹白川	累計			
	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	アユ	雑魚	合計
昭和60年	50,136	49,928	134,909	125,233	55,239	22,510	101,558	57,296	14,549	42,800	2,174	9,469	3,126
61年	66,852	80,618	177,029	121,305	50,619	28,314	108,457	64,244	13,963	53,792	1,997	8,662	4,281
62年	68,090	78,113	203,356	124,955	50,043	24,842	108,107	62,069	16,931	63,937	2,844	8,616	4,755
63年	66,277	56,596	195,693	131,998	50,095	30,486	112,006	62,987	20,831	48,211	2,505	9,187	4,523
平成元年	71,210	70,329	206,966	119,093	50,149	28,339	118,366	66,846	20,157	47,809	2,536	9,004	4,984
2年	71,840	89,588	224,688	126,004	57,165	30,156	139,497	67,787	21,681	49,433	2,435	9,357	4,778
3年	82,221	83,303	262,509	144,479	62,652	35,266	149,974	71,024	20,897	52,683	2,195	10,184	4,743
4年	97,038	71,514	404,640	168,019	54,682	35,750	133,714	85,384	21,456	59,505	2,564	12,819	5,573
5年	59,039	61,597	321,958	180,941	44,718	34,935	109,724	88,824	12,300	48,135	2,022	14,901	4,652
6年	70,206	52,476	379,613	185,567	44,410	31,649	128,166	88,608	13,104	44,700	2,494	18,538	4,773
7年	64,882	67,955	283,631	179,396	40,845	40,013	107,554	87,479	11,508	44,717	1,750	19,053	4,322
8年	60,535	96,158	252,345	176,371	37,698	43,492	109,737	87,999	11,666	50,137	2,619	21,258	4,853
9年	51,309	83,744	220,352	163,393	36,294	38,389	75,671	85,088	7,498	49,278	1,426	15,751	5,507
10年	48,498	84,035	200,068	150,688	35,828	38,881	87,784	82,564	9,090	49,867	1,055	10,731	5,074
11年	41,589	70,890	198,214	128,590	33,268	34,037	69,813	65,500	6,966	51,655	1,170	10,636	4,535
12年	41,481	55,259	227,477	111,037	34,175	30,411	77,219	61,300	8,709	40,863	1,155	9,083	3,920
13年	57,520	45,938	268,886	91,882	30,704	28,713	79,897	58,083	10,812	42,253	2,445	9,510	784
14年	23,912	39,975	210,175	105,911	25,651	33,345	76,685	56,152	8,213	41,880	1,717	11,627	1,280
15年	25,011	43,807	162,678	147,518	18,701	21,395	64,006	50,959	8,461	39,465	747	11,482	805
16年	12,444	27,680	170,612	123,768	20,345	16,754	71,838	45,919	10,687	34,950	1,453	9,531	1,521
17年	12,205	24,165	73,375	104,533	23,882	14,464	68,675	40,826	6,678	24,960	662	9,286	1,701
18年	15,708	28,482	69,304	99,950	22,696	13,417	73,550	43,539	6,143	23,110	1,040	9,019	2,613
19年	33,433	32,323	135,848	114,403	24,418	9,988	71,936	45,593	7,808	24,188	1,163	8,269	2,878
20年	40,231	33,529	181,998	122,057	22,044	7,724	63,596	44,675	9,354	25,007	836	8,009	2,205
21年	43,521	35,481	172,967	127,744	19,860	6,817	49,458	44,345	6,061	26,551	1,038	8,375	1,787
22年	21,970	39,849	140,260	109,983	18,293	6,571	53,732	43,390	9,799	23,487	699	6,830	1,691
23年	28,179	44,935	145,816	129,322	16,467	4,784	50,862	38,074	10,081	23,099	286	6,358	1,639

※海津市漁業協同組合、西濃水産漁業協同組合は揖斐川水系、木曽川・長良川・木曽川水系として集計しています。

4 魚種別放流量の推移(その1)

	アユ	コイ	フナ	アマゴ・ヤマメ	イワナ	銀毛アマゴ	ニジマス	ナマズ	その他魚類	モクズガニ	その他水産動物	シジミ	アユ卵	イワナ卵	ワカサギ卵	アマゴ・ヤマメ卵
	(kg)	(kg)	(kg)	(千尾)	(kg)	(千尾)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(kg)	(万粒)	(万粒)	(万粒)
昭和50年	59,390	13,286	10,113	2,191	-	-	-	-	2,121	-	-	-	-	18,600	-	-
51年	62,942	18,064	11,541	2,634	-	5	-	1	541	-	2,294	501	1,092	-	-	18,600
52年	60,569	15,147	11,364	2,690	-	5	-	29	733	-	2,350	591	1,092	-	-	18,300
53年	64,306	15,624	11,470	2,865	-	59	-	11	767	-	2,526	617	200	-	-	18,500
54年	73,550	17,131	11,820	3,124	-	30	-	12	852	-	2,755	715	969	-	540	18,500
55年	72,660	18,932	12,310	4,052	-	40	-	33	969	-	2,945	570	1,214	-	540	16,000
56年	78,440	24,471	14,676	4,180	5,252	54	-	17	1,052	8,614	2,984	600	2,044	-	-	17,300
57年	78,086	27,910	16,262	4,382	4,469	120	-	16	1,181	6,742	3,017	672	2,141	-	-	20,000
58年	91,773	31,215	15,970	4,361	7,228	402	-	18	1,025	8,020	3,093	730	1,146	-	-	20,000
59年	88,279	33,482	15,090	4,405	9,228	510	20	22	857	15,107	3,196	870	330	-	-	20,000
60年	92,083	31,870	13,470	4,257	11,526	499	-	32	12,450	-	3,217	870	430	-	-	20,000
61年	102,967	36,913	11,794	4,368	11,642	415	-	34	818	10,760	2,977	665	855	10	-	20,000
62年	112,258	35,403	9,910	4,222	16,277	426	700	40	851	13,010	3,347	873	685	72	-	754
63年	116,135	37,821	11,540	4,157	13,399	500	2,038	39	844	10,885	3,512	833	710	100	39	600
平成元年	116,308	40,450	10,294	4,311	15,690	603	2,100	30	749	16,027	3,617	890	900	120	-	100
2年	119,931	39,621	10,411	4,081	14,652	516	3,000	28	764	10,897	3,787	940	370	62	-	100
3年	126,657	38,758	8,750	4,379	20,227	528	3,000	36	737	11,570	3,847	878	435	108	50	600
4年	131,093	39,683	9,750	4,629	18,593	520	3,635	41	683	11,220	3,722	940	350	165	50	100
5年	138,867	39,876	8,665	4,656	21,117	542	4,700	36	571	13,957	4,033	545	348	180	50	100
6年	144,791	41,178	9,630	5,154	24,810	540	4,320	36	526	8,710	4,126	1,074	3	138	50	100
7年	153,586	43,559	9,430	4,810	25,488	518	4,350	36	511	12,800	4,139	1,260	48	151	50	100
8年	145,006	39,123	9,539	4,796	26,349	501	4,500	35	517	13,640	4,100	958	3	472	50	50
9年	137,509	37,780	7,550	4,784	24,207	539	4,500	36	515	13,195	3,955	805	3	570	50	50
10年	142,322	38,311	8,800	4,618	26,858	504	6,506	45	468	13,115	3,831	830	3	583	50	50
11年	139,893	33,420	8,984	4,576	28,357	560	6,250	35	433	16,010	3,716	765	-	532	50	500
12年	144,412	32,624	9,623	4,216	24,560	472	5,044	29	355	13,834	3,797	714	48	405	-	500
13年	138,277	26,976	9,530	4,185	31,368	445	6,329	35	332	15,759	3,761	630	67	410	-	500
14年	145,260	26,880	8,970	4,020	31,193	1,187	6,639	34	292	15,160	3,858	520	49	410	50	-
15年	143,877	18,376	830	3,860	31,615	564	7,426	33	296	12,560	3,860	590	6	421	-	-
16年	137,999	8,800	7,734	3,822	28,749	557	7,396	34	347	11,912	3,433	735	3	562	50	-
17年	127,041	4,930	7,589	3,532	30,579	569	7,513	31	279	12,002	3,373	600	8	559	50	300
18年	129,197	3,780	7,465	3,484	29,600	599	6,640	21	258	11,528	3,393	600	3	359	50	200
19年	130,797	3,830	6,785	2,845	27,196	557	7,530	22	268	11,343	3,323	600	6	359	50	200
20年	125,197	4,180	5,885	2,726	26,058	556	6,348	26	233	10,687	3,062	550	6	359	50	200
21年	127,280	4,130	6,065	2,463	25,370	577	5,900	27	225	10,942	3,086	550	8	359	50	220
22年	125,066	4,430	5,635	2,518	24,100	600	6,470	23	217	1,0697	3,100	4,55	8	182	-	300
23年	120,083	4,330	5,695	2,434	22,211	549	6,120	25	227	1,0350	1,856	327	8	220	-	300

4 魚種別放流量の推移(その2)

	モロコ (kg)	ウグイ (kg)	オイカワ (kg)	カワムツ (kg)	ハクレシ (kg)	ヨシノボリ (kg)	アシドジョウ (kg)	カラカルラク (kg)	テナガエビ (kg)	モエビ (kg)
昭和50年										
51年	200	892								
52年	200	892								
53年	200									
54年	200	769								
55年	256	930								
56年	293	1,643		108						
57年	312	1,750	44			35				
58年	130	1,016								
59年	330									
60年	130	300								
61年	355	500								
62年	100	400	185							
63年		500	210							39
平成元年		530	365				5			
2年		370								
3年		328				7	100	50		
4年	70		225			50	5		50	
5年	115		150			80	3		50	
6年							3		50	
7年					45	3		50		
8年						3		50		
9年						3		50		
10年						3		50		
11年								50		
12年					45	3				
13年		60				7				
14年		40				9		50		
15年						6				
16年						3		50		
17年						8		50		
18年						3		50		
19年						6		50		
20年						6		50		
21年	5					3		50		
22年	5					3		50		
23年	5					3		50		

5 魚種別漁獲量の推移(その1)

(単位:kg)

区分	合計	魚類計													その他	
		アユ	イワナ	アマゴ・ヤマメ	ニジマス	サツキマス	ウナギ	ウグイ	オイカワ	コイ・コイ	フナ	トヨウ	アジメショウ	モロコ	ナマズ	ボラ・スズキ
昭和50年	2,647,031	2,578,251	902,619	37,927	212,037	82,959	—	49,999	308,435	218,329	295,114	216,402	16,087	—	54,419	20,560
51年	2,615,059	2,549,034	866,985	38,630	229,173	62,423	14,040	48,823	307,686	225,868	297,400	218,600	8,711	6,798	11,710	57,953
52年	2,737,005	2,668,845	936,058	39,965	231,212	63,806	13,080	52,655	304,266	220,573	324,883	230,347	8,510	10,449	14,300	59,690
53年	2,862,055	2,776,260	914,419	41,491	248,326	68,441	14,103	53,755	354,941	222,911	354,511	244,742	7,457	9,538	15,543	62,771
54年	3,178,255	3,092,465	1,184,423	41,481	239,975	66,347	11,178	57,677	359,493	220,426	376,674	261,848	8,970	7,403	16,241	67,111
55年	3,156,341	3,071,291	1,180,000	45,124	221,670	62,237	14,706	54,488	350,515	234,113	370,997	304,386	7,903	8,558	16,890	67,378
56年	3,086,567	3,005,457	1,044,643	27,501	242,504	44,031	15,455	62,363	337,276	225,585	402,305	310,179	7,728	7,930	21,883	73,766
57年	3,146,004	3,060,974	1,083,945	28,316	243,236	41,526	14,946	60,782	337,733	225,526	408,645	295,821	7,556	8,145	22,880	75,637
58年	3,234,083	3,152,683	1,202,529	32,103	231,979	47,901	16,848	61,129	325,109	217,040	410,247	299,900	7,297	6,686	23,050	73,217
59年	3,251,551	3,174,246	1,317,139	34,213	229,078	42,469	14,721	54,475	293,640	193,580	409,569	289,902	6,880	7,977	21,095	73,876
60年	3,190,720	3,110,750	1,183,723	32,999	223,405	43,976	16,172	55,524	292,024	197,175	457,584	303,940	7,350	6,408	21,270	76,350
61年	3,494,021	3,406,511	1,444,150	28,398	226,573	40,087	21,938	58,461	289,982	210,714	482,296	315,750	7,810	6,834	21,890	86,885
62年	3,523,614	3,425,094	1,472,515	25,608	229,763	39,771	23,313	57,542	267,991	218,627	486,294	328,739	7,190	6,400	23,250	97,020
63年	3,628,339	3,525,219	1,607,244	24,666	232,196	39,731	20,801	58,176	271,442	216,352	456,136	323,783	6,740	6,566	24,166	102,480
平成元年	3,462,636	3,370,986	1,545,843	25,016	231,528	36,606	17,472	56,358	258,719	197,157	446,395	307,304	6,303	6,278	22,921	91,817
2年	3,419,851	3,333,209	1,627,872	24,709	224,058	37,821	18,965	55,692	233,718	189,511	415,170	291,638	5,619	5,991	21,995	83,337
3年	3,399,840	3,314,300	1,669,458	26,676	237,505	35,594	21,080	54,602	225,086	181,778	397,203	279,116	4,919	5,804	19,433	69,935
4年	3,462,758	3,358,378	1,725,502	33,305	244,931	33,205	31,778	59,069	218,873	176,383	359,259	288,610	4,967	5,759	23,050	69,858
5年	2,660,237	2,571,677	1,074,141	33,516	243,860	35,335	32,621	53,688	190,895	146,156	328,380	258,907	3,494	5,002	20,660	64,149
6年	2,808,286	2,720,136	1,301,918	36,402	232,683	28,694	29,822	51,250	180,121	138,083	305,399	245,383	3,534	5,146	19,341	57,719
7年	2,395,011	2,310,466	996,132	35,839	208,470	32,780	19,405	43,925	146,755	135,839	286,749	244,070	2,223	5,094	12,992	52,076
8年	2,333,310	2,247,135	991,278	35,279	203,612	34,835	20,788	43,101	144,735	137,658	271,021	244,836	2,209	4,832	11,971	41,853
9年	2,089,983	2,019,198	859,662	32,265	201,679	30,294	18,649	39,237	137,903	132,219	239,034	215,743	1,851	4,513	10,392	39,407
10年	1,847,662	1,786,607	748,957	32,745	206,468	33,336	18,597	33,577	108,101	96,961	216,195	192,171	1,711	3,677	8,958	33,781
11年	1,690,963	1,638,483	707,006	30,064	179,798	38,153	16,151	32,645	91,975	91,582	178,206	184,501	1,786	3,025	8,213	30,977
12年	1,665,465	1,608,895	751,252	28,818	166,673	32,561	13,850	32,417	83,951	82,346	163,754	171,599	1,492	2,477	6,609	27,321
13年	1,661,930	1,604,955	821,833	29,045	170,542	34,622	11,428	31,484	75,729	69,789	130,737	156,039	1,795	2,889	5,907	19,681
14年	1,430,44	1,369,076	619,346	30,572	167,168	37,170	15,310	29,668	70,086	65,183	125,997	138,452	1,176	3,313	5,575	20,289
15年	1,266,263	1,206,315	523,404	27,044	160,067	35,492	6,553	27,911	55,420	55,659	119,382	135,982	1,142	2,886	5,362	14,102
16年	1,089,766	1,022,128	472,794	28,551	133,735	26,003	4,333	23,815	40,329	41,789	86,895	117,973	884	2,128	5,735	12,256
17年	1,024,399	952,571	461,085	23,854	122,023	21,506	2,486	22,560	35,697	39,721	61,748	114,073	833	2,172	7,178	11,725
18年	981,742	911,454	461,207	23,811	112,671	24,034	2,788	21,418	28,307	34,694	42,066	113,042	759	2,701	8,030	11,360
19年	1,248,082	1,173,254	732,774	20,568	112,614	17,154	3,994	20,893	27,502	31,557	39,648	112,282	903	3,008	10,674	10,730
20年	1,231,44	1,160,686	743,048	19,806	99,690	14,372	2,995	20,218	26,045	30,573	37,269	114,532	908	2,691	11,066	10,713
21年	1,174,555	1,110,482	713,754	17,733	101,223	13,848	3,692	19,664	22,937	27,988	34,280	108,876	872	2,546	9,534	10,269
22年	863,700	791,268	538,354	17,021	89,232	13,167	2,262	8,406	20,786	25,378	24,184	30,153	598	2,067	1,512	3,853
23年	733,549	694,007	476,710	15,985	81,542	11,977	2,616	7,498	15,810	14,644	21,504	25,205	469	2,143	1,432	3,318

5 魚種別漁獲量の推移(その2)

(単位:kg)

区分	水産動物計	テナガエビ	モクズガニ	食用ガエル	その他	貝類計	貝類	シジミ	その他
昭和50年	57,980	14,100	-	15,150	28,730	10,800	1,470	9,330	
51年	55,000	13,700	9,050	14,000	18,250	11,065	2,635	8,430	
52年	57,075	12,770	11,185	26,000	7,120	11,085	2,145	8,940	
53年	75,035	15,935	15,100	36,800	7,200	10,800	2,370	8,430	
54年	73,470	16,330	18,900	31,500	6,740	12,360	3,930	8,430	
55年	70,965	15,545	19,810	27,460	8,150	14,085	9,885	4,200	
56年	68,130	16,690	24,630	18,500	8,310	12,980	4,600	8,380	
57年	65,700	16,930	27,320	13,600	7,850	19,330	11,300	8,030	
58年	63,160	16,390	27,130	12,500	7,140	18,240	11,250	6,990	
59年	61,895	16,325	25,580	12,100	7,890	15,410	6,500	8,910	
60年	63,860	17,590	25,450	12,300	8,520	16,110	6,700	9,410	
61年	66,350	18,780	27,180	11,800	8,590	21,160	11,150	10,010	
62年	75,020	19,850	32,430	11,200	11,540	23,500	13,550	9,950	
63年	73,600	20,270	32,960	8,650	11,720	29,320	18,810	10,510	
平成元年	61,280	17,940	28,460	5,560	9,320	30,370	20,410	9,960	
2年	57,332	15,200	28,710	5,440	7,982	29,310	19,830	9,480	
3年	56,480	14,380	29,090	5,420	7,590	29,060	19,690	9,370	
4年	65,870	22,390	31,910	5,440	6,130	38,510	30,210	8,300	
5年	57,490	20,720	26,190	4,900	5,680	31,070	23,770	7,300	
6年	61,100	22,350	28,570	4,600	5,580	27,050	19,820	7,230	
7年	49,575	17,515	25,410	310	6,340	34,970	30,510	4,460	
8年	56,110	22,190	28,620	180	5,120	30,065	26,240	3,825	
9年	46,920	16,600	26,120	80	4,120	23,845	20,020	3,825	
10年	38,070	13,270	21,810	-	2,990	23,005	20,200	2,805	
11年	33,360	10,250	20,970	-	2,140	19,120	17,290	1,830	
12年	34,160	12,050	20,010	-	2,100	22,440	20,710	1,730	
13年	33,515	15,000	16,660	-	1,855	23,460	21,740	1,720	
14年	36,248	15,290	19,358	-	1,600	24,820	23,400	1,420	
15年	35,478	14,910	19,128	-	1,440	24,470	22,970	1,500	
16年	33,498	14,390	17,838	-	1,270	34,130	32,630	1,500	
17年	34,488	14,300	18,888	-	1,300	37,250	35,750	1,500	
18年	27,988	12,130	14,518	-	1,340	42,300	40,800	1,500	
19年	27,528	12,260	13,918	-	1,350	47,300	45,800	1,500	
20年	23,228	11,000	10,868	-	1,360	47,230	45,930	1,300	
21年	21,873	12,060	8,553	-	1,260	42,240	40,940	1,300	
22年	3,825	658	2,907	-	260	68,667	68,055	612	
23年	4,394	1,324	2,890	-	180	35,148	34,848	300	

6 魚種別漁獲金額の推移(その1)

(単位:千円)

魚類												
区分	合計	魚類計	アユ	イワナ	サツキマス	ニジマス	オマゴヤマメ	ウナギ	ウダイ	オイカワ	ニ・ニゴイ	フナ
昭和50年	3,451,437	3,396,261	2,027,613	41,719	337,056	80,291	-	108,679	110,376	141,790	150,479	89,234
51年	3,668,633	3,161,6,933	2,158,816	46,157	381,422	47,495	33,474	110,282	117,371	158,781	170,464	95,986
52年	4,133,028	2,486,793	52,070	484,654	56,758	35,090	117,345	117,217	156,601	189,743	106,149	9,323
53年	4,699,475	4,627,864	2,770,629	63,796	594,592	60,005	41,915	130,830	128,434	175,761	198,022	105,194
54年	5,608,486	5,528,663	3,692,838	68,721	552,568	61,980	33,226	134,980	128,370	182,739	209,762	114,303
55年	5,457,467	5,366,954	3,716,580	76,792	379,550	53,511	38,429	115,212	138,324	205,789	197,825	120,208
56年	5,568,353	5,488,411	3,482,642	50,520	655,035	36,802	46,310	145,728	118,619	200,172	220,033	142,022
57年	5,707,082	5,620,478	3,653,753	50,307	630,037	32,411	44,268	141,488	125,430	206,753	227,014	149,684
58年	6,645,870	6,549,135	4,477,277	58,946	673,006	38,154	61,223	147,867	119,321	204,935	227,681	147,648
59年	6,600,478	6,511,599	4,527,386	63,400	667,728	34,253	46,984	133,581	106,299	196,421	222,926	141,473
60年	6,890,572	6,795,581	4,781,839	61,122	648,153	34,841	55,805	141,917	108,764	200,835	251,382	149,983
61年	7,246,008	7,142,552	5,127,153	52,334	651,478	31,919	67,950	148,970	104,656	203,736	261,696	154,593
62年	7,897,887	7,783,147	5,801,763	45,722	654,141	31,449	71,382	141,795	95,307	213,085	249,274	156,776
63年	8,572,163	8,446,084	6,440,138	45,834	688,243	32,074	67,954	143,192	90,374	209,661	248,146	153,422
平成元年	8,537,965	8,425,894	6,527,231	46,618	681,447	28,785	55,205	139,834	87,186	188,768	237,583	131,089
2年	8,848,694	8,742,463	6,862,553	46,234	651,665	29,438	59,572	140,719	80,693	207,032	241,115	135,469
3年	9,186,210	9,095,037	7,203,771	49,075	686,561	27,500	67,499	138,476	78,399	197,458	236,032	137,018
4年	9,571,542	9,440,007	7,480,008	56,608	695,489	26,420	121,948	157,334	75,666	189,358	211,330	136,428
5年	7,190,065	7,071,373	5,185,415	61,811	703,035	28,245	127,222	142,015	72,722	156,546	199,724	122,849
6年	7,850,297	7,728,440	5,938,230	65,353	633,361	24,263	116,026	137,711	67,033	139,939	200,406	119,700
7年	6,450,340	6,360,532	4,789,016	63,834	537,052	33,767	70,464	113,931	56,040	139,002	181,925	108,395
8年	6,295,814	6,199,184	4,711,699	59,869	531,331	27,982	75,921	111,517	54,507	145,528	167,211	108,036
9年	5,739,348	5,672,266	4,314,785	56,137	515,210	24,437	67,933	98,093	51,962	138,404	144,429	74,104
10年	5,232,775	5,179,256	3,932,125	62,923	531,094	26,669	54,628	88,219	40,105	99,765	120,100	63,801
11年	4,941,167	4,895,564	3,758,297	56,919	471,261	31,408	49,651	86,433	34,414	95,991	99,847	62,009
12年	4,814,420	4,768,849	3,720,808	54,865	437,518	26,952	47,427	79,708	32,135	83,725	86,756	59,437
13年	4,939,963	4,879,102	3,921,049	54,831	427,933	28,701	39,867	76,068	29,555	63,261	58,356	48,147
14年	3,982,426	3,925,129	2,991,314	56,002	405,986	30,783	48,758	71,136	27,109	60,244	58,186	44,347
15年	3,630,176	3,574,417	2,711,071	49,628	402,402	30,118	24,673	70,953	22,915	49,062	47,311	40,671
16年	3,208,329	3,152,704	2,452,655	50,390	338,021	21,214	18,567	59,574	15,222	33,863	30,575	33,976
17年	3,207,259	3,150,387	2,510,378	44,209	315,469	17,471	11,733	55,519	13,112	32,897	22,220	33,588
18年	3,204,420	3,154,026	2,533,535	43,778	300,759	19,721	12,514	48,027	10,803	27,547	16,641	33,348
19年	4,354,673	4,302,607	3,659,413	39,755	325,339	14,218	17,760	46,020	10,609	24,562	15,727	32,896
20年	4,205,149	4,149,965	3,558,888	38,223	278,699	12,194	13,483	51,505	9,622	26,551	33,637	1,025
21年	4,026,289	3,980,135	3,411,712	34,550	291,800	11,807	16,715	39,580	9,779	22,865	13,424	30,881
22年	3,257,015	3,236,778	2,784,625	32,851	259,917	11,358	9,855	27,002	9,105	19,741	10,575	711
23年	2,884,559	2,868,547	2,456,350	31,098	241,631	10,304	11,076	24,414	7,327	12,005	9,680	8,153

6 魚種別漁獲金額の推移(その2)

区分	水産動物				貝類計	貝類
	水産動物計	モズガエビ	モズガエビ	その他		
昭和50年	52,873	24,095	—	5,343	23,435	407
51年	49,457	21,856	9,659	5,960	11,982	1,896
52年	53,331	20,580	9,759	8,376	14,616	2,213
53年	69,384	28,035	15,853	10,445	15,051	2,227
54年	76,878	33,460	20,348	9,550	13,520	2,945
55年	84,464	26,363	15,814	15,652	26,635	1,395
56年	75,962	30,450	23,020	4,200	18,292	3,980
57年	79,900	31,355	24,536	4,445	19,564	6,704
58年	90,077	30,521	25,884	14,350	19,322	6,658
59年	84,515	30,209	25,070	6,570	22,666	4,364
60年	90,402	32,507	28,475	3,970	25,450	4,589
61年	95,732	34,616	31,220	3,970	25,926	7,724
62年	104,966	36,415	37,805	3,870	26,876	9,774
63年	113,265	42,745	39,550	3,360	27,610	12,814
平成元年	97,738	40,070	33,259	2,464	21,945	14,333
2年	92,125	36,300	34,526	2,433	18,866	14,106
3年	87,636	36,310	31,657	2,424	17,245	13,537
4年	116,097	58,900	37,127	2,700	17,370	15,438
5年	108,718	54,160	27,973	2,415	24,170	9,974
6年	112,774	57,130	29,524	2,265	23,855	9,083
7年	72,473	38,780	23,157	117	10,419	17,335
8年	81,690	47,330	26,261	60	8,039	14,940
9年	55,234	28,065	22,101	29	5,039	11,848
10年	41,713	22,550	16,533	—	2,630	11,806
11年	35,781	18,000	15,751	—	2,030	9,822
12年	37,267	20,225	15,172	—	1,870	8,304
13年	52,239	36,350	14,332	—	1,057	8,622
14年	48,647	31,745	15,972	—	930	8,650
15年	47,320	30,885	15,575	—	860	8,439
16年	44,959	29,935	14,259	—	765	10,666
17年	45,222	29,900	14,504	—	818	11,650
18年	36,964	25,090	10,956	—	918	13,430
19年	37,116	25,410	10,766	—	940	14,950
20年	31,276	22,600	7,716	—	960	23,908
21年	24,740	19,280	4,700	—	760	21,414
22年	4,262	1,513	2,328	—	421	15,975
23年	5,127	2,916	1,966	—	245	10,885

7 魚種別養殖生産高の推移(その1)

(単位、数量:千尾、重量:kg、金額:千円)

	合計			ニジマス			アマゴ			イワナ			
	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	数量	重量	金額	
昭和50年	0	2,225,000	1,613,642	1,177,000	576,493	136,000	139,837					143,000	177,077
51年	0	2,236,000	1,759,118	1,230,000	706,973	175,000	179,139					246,000	260,293
52年	0	1,949,000	1,578,647	1,186,000	763,595	155,000	169,284					134,000	153,138
53年	0	2,402,000	2,002,228	1,631,000	1,148,181	97,000	92,639					167,000	211,635
54年	0	2,391,000	2,055,790	1,325,000	845,556	119,000	172,256					258,000	356,910
55年	0	2,178,825	2,043,185	1,370,527	945,301	124,959	176,155					261,156	388,166
56年	0	1,879,500	1,779,059	1,011,545	714,771	219,060	261,468					186,962	295,874
57年	0	2,119,614	1,935,407	1,127,735	745,884	240,309	289,909					194,437	306,005
58年	24,447	2,109,742	1,729,687	11,499	1,161,396	732,841	2,047	157,431	206,864	177	15,530	21,789	7,436
59年	20,009	1,754,604	1,688,667	10,227	830,852	576,611	2,408	185,307	231,449	161	14,822	18,883	4,242
60年	16,969	1,560,408	1,487,575	9,275	833,433	593,404	2,389	182,467	246,695	378	21,888	33,066	2,173
61年	24,734	2,034,236	1,947,835	14,384	1,045,218	714,929	3,324	200,192	267,456	485	44,126	67,380	4,254
62年	24,208	2,215,818	2,184,713	15,315	1,265,928	974,765	3,759	231,182	309,322	781	65,439	86,838	2,767
63年	24,793	1,902,865	1,894,766	11,913	844,234	600,276	3,229	216,259	287,513	853	68,034	103,440	7,683
平成元年	29,503	1,833,206	1,936,306	16,090	812,149	594,711	3,999	186,454	242,953	1,498	77,304	109,357	6,259
2年	21,870	1,722,476	1,664,795	11,199	823,411	564,566	3,052	156,980	194,431	1,443	103,243	136,093	3,685
3年	34,811	1,650,391	1,654,184	11,685	791,353	553,007	13,187	170,106	217,147	3,407	82,906	111,307	5,075
4年	28,712	1,611,106	1,713,119	10,702	792,211	537,996	3,033	176,919	250,922	7,111	106,449	147,302	3,784
5年	21,633	1,518,499	1,710,924	9,775	650,097	478,934	3,059	173,400	234,827	2,107	123,188	167,730	4,365
6年	19,998	1,524,683	1,800,113	8,774	646,644	462,066	3,248	221,008	290,178	1,814	132,330	179,195	4,497
7年	19,060	1,390,258	1,605,201	9,667	634,874	446,097	3,026	226,475	300,852	1,476	100,895	145,021	3,157
8年	19,162	1,503,738	1,927,760	7,421	566,988	458,115	3,319	245,041	322,737	2,151	145,592	217,508	4,059
9年	19,048	1,421,253	1,791,792	7,732	611,798	458,900	3,306	240,158	324,115	2,743	174,474	232,529	3,799
10年	19,345	1,478,623	1,961,516	7,333	551,694	420,841	3,472	252,874	326,922	2,434	190,805	236,252	4,747
11年	23,977	1,490,324	1,896,837	9,830	533,112	429,566	3,179	221,466	273,784	1,760	138,398	164,577	8,003
12年	20,596	1,330,169	1,693,483	6,041	495,698	356,806	3,042	206,713	270,046	3,751	118,244	149,948	6,637
13年	23,245	1,218,911	1,434,955	6,441	502,496	341,628	3,992	214,098	276,950	2,138	127,932	162,885	8,956
14年	17,837	1,179,707	1,380,099	7,998	522,213	426,044	2,911	167,885	213,846	1,834	119,920	147,047	3,839
15年	20,831	1,016,720	1,376,898	5,852	352,699	247,919	3,167	192,739	232,992	2,607	128,077	159,054	8,020
16年	21,198	1,155,691	1,449,266	4,439	259,908	205,870	2,527	177,376	202,221	1,859	127,983	136,564	11,137
17年	16,013	1,125,427	1,475,569	4,536	309,116	213,001	2,550	173,598	212,894	1,561	112,688	124,832	6,453
18年	16,370	1,178,317	1,440,800	3,529	261,353	220,678	2,402	166,083	207,851	1,937	133,601	186,205	7,723
19年	21,118	1,306,564	1,622,777	9,718	338,855	305,403	2,171	157,201	197,975	1,824	144,890	193,837	6,063
20年	13,219	1,015,607	1,363,915	2,742	204,934	158,275	2,501	162,135	213,070	1,726	109,076	134,814	5,533
21年	17,302	1,193,385	1,511,945	3,359	241,259	181,567	2,102	136,867	179,769	1,466	101,444	128,488	9,445
22年	18,648	1,287,277	1,562,685	3,364	188,738	160,769	2,958	135,219	180,284	1,588	108,360	135,379	9,474
23年	20,404	1,438,546	1,669,781	4,190	235,159	182,547	2,896	166,166	191,054	1,651	121,424	132,923	10,276

7 魚種別養殖生産の推移(その2)

(単位: 数量:千尾、重量:kg、金額:千円)

	ワナギ			ニシキゴイ			コイ			テイラビア			その他	
	数量	重量	金額	数量	重量									
昭和50年	25,000	37,262		282,000	464,505		381,000	190,760					76,000	27,708
51年	74,000	128,607		197,000	355,926		235,000	97,731					79,000	30,449
52年	59,000	127,008		155,000	238,710		177,000	89,845					83,000	37,067
53年	80,000	160,000		147,000	252,506		173,000	89,444					107,000	47,823
54年	84,000	125,619		162,000	253,833		195,000	89,005					248,000	212,611
55年	103,090	167,542		106,605	225,740		139,566	78,301		54,271	39,779		18,651	22,201
56年	96,413	155,350		77,493	197,142		121,889	58,280		160,243	83,368		5,885	12,806
57年	70,220	141,395		96,622	167,533		195,053	99,847		176,536	154,593		840	520
58年	598	80,500	159,873	853	83,393	52,037	1,603	198,726	107,511	220	156,778	120,562	14	2,192
59年	717	60,874	107,686	1,425	69,740	132,575	448	124,649	68,058	357	183,000	140,361	24	8,290
60年	455	62,533	90,673	379	35,629	76,781	1,620	130,926	70,045	283	141,398	100,817	12	5,050
61年	368	59,424	97,396	824	34,579	93,121	749	181,643	104,808	327	159,830	123,229	19	11,030
62年	353	55,700	87,728	477	50,763	97,363	469	158,035	83,126	264	151,400	112,187	23	16,740
63年	107	19,500	31,750	316	45,233	99,326	338	109,502	71,763	112	96,500	68,730	242	25,049
平成元年	493	98,400	145,758	338	34,050	66,043	469	179,140	143,850	110	99,620	72,370	247	26,949
2年	485	96,890	122,653	115	38,071	58,065	1,506	98,450	52,842	267	119,473	86,717	118	27,752
3年	416	84,900	108,000	208	51,207	81,796	330	112,137	56,893	125	107,645	73,771	378	32,638
4年	294	72,600	98,100	3,088	55,950	88,850	320	57,789	61,676	90	87,860	49,317	290	35,250
5年	367	73,400	107,200	123	53,217	64,217	110	68,689	43,200	76	66,641	34,530	1,651	45,999
6年	265	52,200	106,500	139	44,185	68,859	143	109,223	68,447	7	7,000	5,250	1,111	43,201
7年	317	58,300	101,800	266	32,792	68,837	129	91,570	57,495	1	4,000	3,000	1,021	50,847
8年	263	45,450	54,300	254	38,530	60,879	124	116,042	63,558	7	7,000	5,250	1,564	90,654
9年	2	500	1,300	75	15,697	38,675	155	59,960	32,004				1,236	77,968
10年	150	30,900	51,000	152	20,895	46,280	138	54,545	44,794				919	76,693
11年	200	40,280	76,560	115	5,835	18,942	73	42,185	22,303				817	39,732
12年	80	16,112	30,624	11	7,830	23,473	75	43,344	22,720				959	50,221
13年	0	0	0	629	5,225	14,153	58	36,216	19,136				1,031	58,915
14年	175	35,000	38,500	85	5,770	13,540	114	36,089	22,308				881	39,870
15年	200	40,000	48,000	30	4,985	26,937	25	27,613	13,057				930	51,277
16年	220	44,000	57,000	26	4,138	20,943	28	32,431	15,157				962	54,074
17年	140	28,000	43,000	110	3,981	80,728	62	9,370	6,746				601	57,135
18年	155	31,000	48,000	2	2,893	12,473	15	14,463	11,287				607	26,156
19年	136	27,000	43,200	217	14,450	20,525	40	18,927	12,911				949	42,820
20年	200	18,000	38,000	19	4,006	19,663	6	6,672	4,538				492	32,288
21年	80	24,000	45,000	9	6,176	16,065	7	6,225	3,444				834	25,548
22年	140	16,000	32,000	9	6,940	8,300	68	7,145	5,546				1,049	24,381
23年	0	0	0	42	9,435	17,370	35	4,439	3,446				1,314	41,588
														83,127

II その他

1 県内で漁獲される主な魚類等の生態

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
アユ (全長 15~20 cm)	アユ科 アユ属	河川の中・下流域に生息する。秋に河川の下流域の砂礫底で産卵し、受精卵は15~20日でふ化し、流れに乗って海へ降下する。海域で仔魚期を過ごし、3~6月には河川へそ上する。5~7月には、河川の上・中流域までそ上し、大きなものは200 g以上にまで成長する。そ上したもののは餌場で定住するが、強い縄張り性を持ち、昼間は灘を中心で餌（付着藻類）を食べ、夜間は渓等で休む生活をとる。晩夏から初秋にかけて、産卵のために河川下流域まで降下、9~11月に産卵し、死亡する。	仔魚期(半透明のシラス期)には、有機物の破片や小さな浮遊動物を食べる。稚魚期（鱗ができるまで）には、大型の浮遊性動物を食べる。河川そ上期からは石に付いた藻類（藍藻類等）を食べるが、藻類が不足している場合には水生昆虫も食べる。	9~11月に河川下流域の流速50~100 cm/秒の砂礫底で産卵する。1尾の雌の産卵数は2~3万粒である。	3~5月に海から河川へそ上し、5~7月には上・中流域までそ上する。海から河川へそ上するときの大きさは4~6 gである。	9~10月に産卵までの活動する程度である。	ふ化仔魚の游泳力は毎秒数cmであり、餌を食べることで瞬間に活動する。
アマゴ (全長 15~20 cm)	サケ科 サケ属	河川の上流域に生息する。河川残留型（ペー型）と降海型（スマルト型）があり、降海型は晚秋から初冬にかけて海へ降下し、翌春再び生まれた河川へそ上する。このそ上したアマゴはサツキマスと呼ばれる。産卵期は10~11月で、砂礫に産卵床を作り、その中に産卵する。約40日でふ化するが、ふ化仔魚は産卵床内で過ごし、早春に稚魚となつて浮上する。稚魚は産卵床付近の川岸の淀み、淵、石の裏等で過ごす。2年で成熟し産卵するが、河川残留型は産卵後も生残するものもある。	主な餌は、落下・流下昆蟲である。	10~11月に河川上流域の緩い浅瀬の礫底に産卵床を作り産卵する。普通、雌雄一対で産卵を行い、産卵数は数百粒である。	降海型（スマルト型）は、降下・そ上を行うが、河川残留型（ペー型）は河川上流域に留まり、移動は少ない。	自然分布は、本州の中部以西の太平洋側、四国、九州の一部である。	
サツキマス (全長 30~60 cm)	同上	河川から海へ下り、再び河川へそ上したアマゴをサツキマスと呼んでいる。晚秋から初冬にかけて河川上流部でふ化したアマゴは、1年後の秋に河川残留型（ペー型）と降海型（スマルト型）に分かれる。降海型は銀毛アマゴと呼ばれ、晚秋に海へ降り、翌春4~5月に再び生まれた河川にそ上する。海域での成長が大きく、大きなものは800~1,800 gに達する。秋に産卵し死亡する。サツキマスは県内では木曾三川（木曽川・長良川・揖斐川）で漁獲されているが、上流域での産卵が確認されているのは長良川だけである。	河川で成長する間はアマゴと同じであるが、海域では主にエビ類や小魚を食べる。	春にそ上後、私の産卵まで河川で過ごす。産卵はアマゴと同じであるが、雌1尾と河川残留型の雄数尾と産卵行動を行う場合もある。	銀毛アマゴは、11~12月に降海し、翌春4~5月に生まれた河川へそ上する（母川回帰）。	海域での生息は伊勢湾内に限られ、外洋に出ることは稀である。	

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
ニジマス (全長 80~100 cm)	サケ科 サケ属	1877 年以降数回にわたりアメリカから移植され、九州以北の全国各地の冷水域で養殖されている。遊漁対象として養殖魚が河川に放流されている。 産卵期は、養殖されているものや、夏期に成熟するものも知られているが、自然繁殖するところでは、4 ~ 6 月に産卵行動が見られることが多い。 自然繁殖は、北海道以外では少なく、県内では過去に飛騨地方での報告がある。 通常 2 ~ 3 年で成熟する。	水生や陸生の昆虫や環形動物、その他の小動物を餌とするが、大型になると魚食性を示す。	自然繁殖するところでは、4 ~ 6 月に渓流の穂底に産卵床を作り、産卵する。 稚魚は産卵後 30 ~ 40 日くらいでふ化する。	原産地では北部ほど降海するものが多く、スチールヘッドトラウトと呼ばれおり、日本でも稀に海域で捕獲されることがある。	原産地はアメリカの太平洋側で、ユーラシア大陸ではカムチャツカ半島まで分布する。	
イワナ (全長 15~30 cm)	サケ科 イワナ属	河川最上流域に生息する。 生息水温の限界が 23°C 前後と言わわれており、夏季に水温が上昇する地域では生息が困難である。 産卵期は 10~11 月で、砂礫底に産卵床を作り産卵する。 約 40 日でふ化するが、しばらくは産卵床付近の川岸の浅瀬の穂の空隙等で過ごし、春に稚魚となつて移動を始める。 2 ~ 3 年で成熟する。	仔魚期には主に水生昆虫を食べる。 稚魚期には、水生昆虫、落下・流下昆虫、小魚等を主に食べるが、ときにはカエルやヘビ等も食べると言われている。	10~11 月に川幅の狭い谷川に集まり、やや流れの緩い砂礫底に産卵床を作り産卵する。	産卵期には、上流の谷川へそ上し、産卵する。 稚魚期（春）には、やや下流へ移動すると言われている。	日本産淡水魚の中で最も標高の高い流域に生息する。	
コイ (全長 30~100 cm)	コイ科 コイ属	河川の中流域下部から下流域、池、湖沼の止水域を中心に生息する。 産卵期は 4 ~ 7 月で、流れの停滞した湖岸や川岸の水生植物（ヨシ、マコモ等）に産卵する。 ふ化までの日数は水温によって差があるが、数日 ~ 10 日程度でふ化する。 仔魚期は水草の多く生えた止水域で過ごす。 雄は 2 年、雌は 3 年で成熟する。	仔魚期には、浮遊動物や付着生物を食べるが、成魚になると底生生物（貝類等）や付着藻類等を食べる。	4 ~ 7 月に流れの停滞した川岸の水生植物に産卵する。 産卵時期は午前中が中心とされている。	日本各地に分布するが、古くから移植が行われていたため、自然分布の実態は明らかではない。 県内から本種の化石が発掘されている。		
ニゴイ (全長 20~50 cm)	コイ科 ニゴイ属	コイに比べ体は細く、一見キツネ顔である。 河川の中・下流域から汽水域、湖に生息する。 産卵期は 4 ~ 7 月で、降雨後に川の中流域で産卵する。 コイ科としては、水質の汚濁や富栄養化に強く、水質が悪化すると本種が増えた。 産卵から数日（3 ~ 4 日）でふ化し、4 年で 35 cm 以上に成長する。 通常、3 ~ 4 年で成熟する。	雜食性で、カゲロウ類等の底生生物を主体に、付着藻類や小魚も食べる。	4 ~ 7 月の降雨後に産卵し、卵は沈性粘着卵である。	本州と四国（ほぼ全域、九州北西部）に生息する。		

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
オイカワ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の中流域を中心に生息する。 晩春から初夏にかけて、流れの緩い砂礫底で産卵する。 数日（2~4日）でふ化し、ふ化仔魚は流れの緩い浅瀬や澗等で過ごし、稚魚期に下流部へ移動し、成熟前に再びそとする。 普通2年で成熟すると言われている。 県内ではシラハエとも呼ばれ、加工したものにはイカダバエとして珍重されている。	食性は幅広く、付着藻類を中心にして水生昆虫、落下・流下昆虫も食べる。	稚魚期へ入るとやや下流へ移動するが、成熟前の未成魚期には再び上流へそとする。	稚魚期から初夏にかけて、水深が浅く流れが緩い平瀬の砂礫底で産卵する。 産卵は雌雄一対で屋間行われる。	北陸・関東地方以西の本州、四国瀬戸内側、九州の河川中流域・下流域及び湖沼に生息する。	北陸・関東地方以西の本州、四国瀬戸内側、九州の河川と湖沼に生息する。
カワムツ (全長 10~15 cm)	コイ科 オイカワ属	河川の上・中流域を中心に生息し、隠れる性質が強く、開けた場所には少ない。この点は、同属のオイカワと対照的である。 縄張りを形成し、その中で落下昆虫や底性動物、付着藻類を食べる。 摂餌場所をめぐり、激しく争うことがある。 産卵期は5~8月で、開拓から平瀬にかけての浅場の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。 普通は2~3年で成熟する。	縄張りを形成した中で、流れの遅い場所では、群がつて付着藻類を食べることが多い。	5~8月に、淵尻や平瀬にかけての浅場の砂泥底部もしくは礫底部で産卵する。	雌雄の間には、雌をめぐつて順位が形成され、雌どうのがいになれるのは、順位の高い個体である。	能登半島、静岡県以西の本州、四国・九州の河川と湖沼に自然分布する。	能登半島、静岡県以西の本州、四国・九州の河川と湖沼に自然分布する。
ウグイ (全長 10~30 cm)	コイ科 ウグイ属	降海型と淡水型があり、淡水型は河川の上流域から河口域、湖沼にも広く分布する。降海型は汽水域から内湾、外海の沿岸部まで見られる。他の魚が住まないようなpH3という強酸性の水域にも生息する。	付着藻類、水生昆虫、落下昆虫をよく食べる。他の魚や蟹の死骸にも集まり、小魚等も追いかける他、魚卵も好む等、典型的な雑食性である。	降海型は1年から数年花期では桜の開花期に一致する。降雨後の増水により、浮き石状態の磯底に好んで産卵する。	降海型は1年から数年花期では桜の開花期に一致する。その後、そ上し産卵する。	日本全国に分布するが、瀬戸内側の一部や琉球列島にはない。本県の下流域には、本種の他にマルタウゲイが生息する。	日本全国に分布するが、瀬戸内側の一部や琉球列島にはない。本県の下流域には、本種の他にマルタウゲイが生息する。
ギンブナ (マブナ) (全長 20~30 cm)	コイ科 フナ属	河川の中・下流域、池、湖沼の止水域に生息し、濃尾平野一帯の用水路では最も多い魚である。主に4~6月に、水草、ヨシの茎等、水面近くのものに産卵し、一週間ほどでふ化する。 1~2年で成熟するが、雄が少なくて雌が多いため、雌だけで子孫を残す雌性発生を行う。	雑食性で、底生生物、付着藻類、動物プランクトン等を食べる。	主に4~6月に産卵期（4~6月）に、小河川や農業用水路等の水面近くのものに産卵するが、ときには小河川や水路等へも入り、産卵する。	主に4~6月に産卵期（4~6月）に、小河川や農業用水路等の水面近くのものに産卵するが、ときには小河川や水路等へも入り、産卵する。	ほぼ日本全土で見られる。	ほぼ日本全土で見られる。
ゲンゴロウブナ (ヘラブナ) (全長 30~40 cm)	コイ科 フナ属	河川の下流域、池、湖沼の止水域に生息する。主に5~6月に水面の水草等に産卵し、6日間程度でふ化する。雄は3~4年、雌は4~5年で成熟する。	仔魚期には動物プランクトンや付着藻類を食べるが、成魚期に入ると、植物を中心としたプランクトンを食べる。	晚春から初夏（特に5~6月）にかけて水面の水草等に産卵する。 産卵時期は夜明け前が最も活発である。	琵琶湖原産であるが、近年、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。	琵琶湖原産であるが、近年、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。	琵琶湖原産であるが、近年、全国へ移植放流されており、各地で自然繁殖している。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
タモロコ (全長 5～10 cm)	コイ科 タモロコ属	河川の中・下流域や湖沼、池などの淀んだ水域に生息する。 紡錐型の体型で、ずんぐりしている。 動物食に偏った雑食性である。 産卵期は4～7月で、流れの緩い場所の水草の根等に産卵する。 卵は沈性粘着卵で、一週間程度でふ化する。 普通、雌雄とも満1年で成熟する。	動物プランクトンや底生動物、水草、ヨシノボリ等の稚魚を食べる、動物食に偏った雑食性である。	産卵期は4～7月で、細流、灌漑用水路、水田の水草の根などに産卵する。	8～10月に、卵のため河川から海へ降下する。	ほぼ日本全土に分布する。	生息域は東海地方から西の本州と四国的一部分である。
ウナギ (全長 40～60 cm)	ウナギ科 ウナギ属	河川、湖沼を問わば生息する。 親魚は夏から秋にかけて産卵するため、河川から海へ降下し、南方海域で産卵すると言われる。 稚魚の河川へのそ上の盛期は2～4月で、夜間にそ上する。 河川の上流域までそ上するが、昼間は岩穴等に潜み、夜間に活動する。 河川、池沼等で5～12年を過ごし、成熟した親魚は河川から海へ降下する。	河川、池沼等へそ上後は、夜間、主に小魚、甲殻類、貝類、水生昆虫等を食べる。	日本の南方海域で産卵すると言われているが、詳しく述べてない。	2～4月に海から河川にそ上する。 夜間にそ上し、流れがあればどこでもそ上する。	8～10月に、卵のため河川から海へ降下する。	ほぼ日本全土に分布する。
ナマズ (全長 50～60 cm)	ナマズ科 ナマズ属	湖沼や河川の中・下流域に生息する。また、水质汚染にも強く、県内の平野部の農業用水路にも生息する。 夜行性で、水面近くの小魚やカエル等を食べる。 産卵期は6月頃で、田植えを終えた水田に入り卵は泥底に転がったり、水草に付着したりする。	水面近くにいる小魚やカエル等を捕食するなど、極めてどん欲。	6月頃の田植えの終わった時期に、水田に進入し、雄が雌の腹部にタイヤ状に巻き付いて産卵を促す。	6月頃の田植えの終わった時期に、水田に進入し、雄が雌の腹部にタイヤ状に巻き付いて産卵を促す。	ほぼ日本全土に分布する。	ほぼ日本全土に分布する。
アジメドジョウ (全長 5～8 cm)	ドジョウ科 アジメドジョウ属	河川の上・中流域の石礫底に生息する。 親魚は秋から徐々に伏流水の出口に集まり、初冬には伏流水中にもぐり越冬する。 4月頃に産卵し、仔魚は伏流水で過ごし、5～6月頃に稚魚となって現れる。 普通2年で成熟するとされている。	付着藻類（珪藻・藍藻）を食する。	秋から初冬にかけて越冬するため、伏流水の出口に集まる。 初春に伏流水で産卵する。	秋から初冬にかけて越冬するため、伏流水の出口に集まる。 初春に伏流水で産卵する。	中部地方、特に岐阜県を中心に生息する。	中部地方、特に岐阜県を中心に生息する。
ドジョウ (マドジョウ) (全長 10～12 cm)	ドジョウ科 ドジョウ属	水田や湿地、その周辺の細流に生息し、県内では平野部を中心的に生息している。 普通1年で成熟する。 食養魚として養殖も行われている。	雜食性であり、動物プランクトンや藻類を食べる。	5～7月に、水田や用水路の水草等に、夜間に、産卵する。雄が雌の腹部に巻き付いて産卵を促す。	5～7月に、水田や用水路の水草等に、夜間に、産卵する。雄が雌の腹部に巻き付いて産卵を促す。	ドジョウ科の仲間としては、県内にシマドジョウ、ホトケドジョウ、スジシマドジョウが生息する。	ドジョウ科の仲間としては、県内にシマドジョウ、ホトケドジョウ、スジシマドジョウが生息する。

標準和名	科名 属名	生態	食性	産卵期	そ上期	降下期	その他
カワヨシノボリ (ヨシノボリ) (全長 3 ~ 5 cm)	ハゼ科 ヨシノボリ属	河川の中・上流域から中流域にかけての石礫底に生息する。晚春から夏にかけて、平瀬の水底にある石の下面に産卵する。 ふ化直後から底生生活に入り、1 ~ 2 年で成熟する。	付着藻類、小型の水生生物を食べる。	5 ~ 8 月に、やや深めの平瀬の水底にある石の下面に、卵を一層に生み付ける。卵数は少なく、100 粒前後である。産着卵は雄が保護する。	や深めの平瀬の水底に、卵を一層に生み付ける。卵数は少なく、100 粒前後である。産着卵は雄が保護する。	中部地方以西の本州、四国、九州に分布する。	中部地方以西の本州、四国、九州に分布する。
ヌマチチブ (全長 10 ~ 15 cm)	ハゼ科 チチブ属	河川の中・下流域を主な生息場所とするが、汽水域や池沼の止水域でも見られ、礫底を好む。雑食性であるが、付着藻類もかなり食べる。 春から夏にかけて、転石の間や石垣の間隙などを産卵室として産卵する。 普通 1 年で成熟する。	付着藻類、小型の水生昆虫を食べる。	春から夏にかけて転石の間や石垣の隙間等を産卵室として産卵する。 産着卵は雄が保護する。	春から夏にかけて転石の間や石垣の隙間等を産卵室として産卵する。	北海道から九州まで、広く分布する。 本州では汽水域での生息は稀である。	北海道から九州まで、広く分布する。 本州では汽水域での生息は稀である。
モクズガニ (甲幅 3 ~ 8 cm)	イワガニ科 モクズガニ属	溪流域から汽水域、時には湾外の磯にも分布し、ハサミ脚に軟毛が密生しているのが特徴である。 屋間は水底の岩の下等に穴を掘って潜み、夜間に行動する。 河川の淡水域で成長し、3 ~ 5 年で成熟した後、汽水域や海域へ移動して交尾し、1 ~ 2 月頃に産卵する。 ふ化後、海中で生活し、稚ガニに変態したあと 6 月頃に河川にそよする。	ふ化後の幼生は、動物プランクトンを食べて成長し、その後は動物食性の強い雑食性となる。	汽水域、海域でふ化後、海中で生活し、稚ガニに変態したあと、6 月頃に河川にそよする。 交尾し、雌は産卵して腹部に卵を抱き、ふ化するまで守り、翌春に幼生を放す。 産卵は 3 回程度可能であり、1 回の産卵数は十万から数十万の幅がある。	秋から冬にかけて、産卵のため汽水域から海域へ移動する。	日本全国に生息する。	日本全国に生息する。
テナガエビ (9 ~ 10 cm)	テナガエビ科 テナガエビ属	河川の中・下流域及び河口や湖沼に生息し、止水域を好む。 雄の第 2 步脚は著しく長く特徴的であるが、雌や若い個体は細く短い。 淡水エビの中では体が大きく、食用として漁獲され、漁業資源として価値がある。	食性はほぼ肉食性で、小魚や水生昆虫を捕食し。動物の死骸なども食べる。	産卵期は 5 ~ 9 月であるが、夏に多く産卵する。	幼生は海少なくとも汽水域まで降下しないと成長できない。ふ化した幼生は川の流れに乗つて海域へ降り、植物プランクトン等を食べて成長し、1 ヶ月程で稚エビになる。稚エビは川底をさかのぼり、以後、淡水域で生活する。	北海道を除く日本本土に広く分布する。	北海道を除く日本本土に広く分布する。

2 水質汚濁に関する環境基準（生活環境の保全に関する環境基準）及び水質類型の指定状況（基準値は、日間平均値とする。）
平成23年度に実施した水調査結果では、BOD等5項目の基準適合率は88.0%となっています。

【適合率：生活環境項目（pH、DO、BOD、SS、大腸菌群数）÷総検体数×100 (%)】

(1) 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準 値					備考
		水素イオン濃度(pH)	生物化学的酸素要求量(BOD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	
A A	水道1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN /100mℓ 以下	次の用語の意義は、それぞれ次にあげるとおりとする。 自然環境保全 自然探勝等の環境保全 水道1級 沈殿ろ過等による簡単な浄水操作を行うもの 水道2級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
A	水道2級水産1級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	1,000MPN /100mℓ 以下	水産1級 ヤマメ、イワナ等貪腐水性水産物 用並びに水産2級及び水産3級の水産物
B	水道3級水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	5,000MPN /100mℓ 以下	水産2級 サケ科魚類及びアユ等貪腐水性水域の水産生物用
C	水産3級工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	—	水産3級 コイ、フナ等、βー中腐水性水域の水産生物用
D	工業用水2級農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/ℓ 以下	100 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	—	工業用水1級 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
E	工業用水3級環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/ℓ 以上	—	工業用水3級 特殊の浄水操作を行うものの 環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。） において不快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性					基 準 値	
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域					全 亜 鉛 0.03 mg/l以下	
項目 類型	利用目的の適応性	水素イオン濃度(pH)	化学的酸素要求量(COD)	浮遊物質量(SS)	溶存酸素量(DO)	大腸菌群数	備 考
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域					1 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、浮遊物質量の項目の基準値は適用しない。	
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域					2 次の用語の意義は、それぞれ次にあげるとおりとする。	
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域					自然環境保全 水道1級 水道2、3級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの	
(2) 湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日以上である人工湖)							
A A	水道1級水産1級自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/l 以下	1 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	50MPN /100ml 以下	水産1級 水道2級 ヒメマス等貪栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
A	水道2、3級水産2級水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/l 以下	5 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	1,000MPN /100ml 以下	水産2級 サケ科魚類及びアユ等貪栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
B	水産3級工業用水1級農業用水及びCの欄に掲げるものの	6.5以上 8.5以下	5 mg/l 以下	15 mg/l 以下	5 mg/l 以上	—	水産3級 コイ、フナ等、富栄養湖型の水域の水産生物用
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8 mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/l 以上	—	工業用水1級 工業用水2級 環境保全 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む) において不快感を生じない限度

項目 類型	利用目的の適応性	基準値		備考
		全窒素	全燐	
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの	0.1 mg/ℓ 以下	0.005 mg/ℓ 以下	1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 2 次の用語の意義は、それぞれ次にあげるとおりとする。 水道 1 級 ろ過等による簡易な浄水操作を行うものの 水道 2 級 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うものの 水道 3 級 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うものの （「特殊なもの」とは、臭氣物質の除去が可能な特殊 な浄水操作を行うものをいう。）
II	水道 1, 2, 3 級（特殊なものを除く。） 水産 1 種水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの	0.2 mg/ℓ 以下	0.01 mg/ℓ 以下	
III	水道 3 級（特殊なもの）及びⅣ以下の欄に 掲げるもの	0.4 mg/ℓ 以下	0.03 mg/ℓ 以下	水産 1 種 サケ科魚類及びアユ等の水産生物用並びに水産 2 種 及び水産 3 種の水産生物用
IV	水産 2 種及び V の欄に掲げるもの	0.6 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下	水産 2 種 ワカサギ等の水産生物用及び水産 3 種の水産生物用 水産 3 種 コイ、フナ等の水産生物用
V	水産 3 種、工業用水、農業用水、環境保全	1 mg/ℓ 以下	0.1 mg/ℓ 以下	環境保全 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不 快感を生じない限度

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値	
		全亜鉛	鉛
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/ℓ以下	
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/ℓ以下	
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下	

・水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定状況

(平成23年3月末現在)

水域		該当類型	達成期間
木曽川上流(落合ダムより上流)	A	A	イ
木曽川中流(落合ダムから犬山頭首工まで)	A	口	イ
木曽川下流(犬山頭首工より下流)	A	イ	イ
木曽川(1)(中濃大橋より上流)	生物A	イ	イ
木曽川(2)(中濃大橋より下流)	生物B	イ	イ
飛驒川上流(下呂市かじか橋より上流)	AA	イ	イ
飛驒川下流(下呂市かじか橋より下流)	A	イ	イ
川上川(全域)	A	イ	イ
落合川(全域)	A	イ	イ
中津川上流(中川橋より上流)	A	イ	イ
中津川下流(中川橋より下流)	C	イ	イ
付知川(全域)	A	イ	イ
阿木川上流(恵那大橋より上流)	A	イ	イ
阿木川下流(恵那大橋より下流)	C	イ	イ
中野方川(全域)	A	イ	イ
可児川上流(久々利川合流点より上流)	B	イ	イ
可児川下流(久々利川合流点より下流)	C	イ	イ
加茂川(全域)	B	口	イ
新境川上流(東泉橋より上流)	B	イ	イ
新境川下流(東泉橋より下流)	C	イ	イ
小坂川(全域)	AA	イ	イ
馬瀬川(全域)	AA	イ	イ
白川(全域)	AA	イ	イ
黒川(全域)	AA	イ	イ
長良川上流(吉田川合流点より上流)	AA	イ	イ
長良川中流(吉田川合流点から伊自良川合流点まで)	A	イ	イ
長良川下流(伊自良川合流点より下流)	A	イ	イ
長良川(1)(藍川橋より上流)	生物A	イ	イ
吉田川(全域)	AA	イ	イ
板取川(全域)	AA	イ	イ
津保川(全域)	A	イ	イ
武儀川	A	イ	イ
伊自良川上流(鳥羽川合流点より上流)	A	イ	イ
伊自良川下流(鳥羽川合流点より下流)	C	イ	イ
鳥羽川(全域)	B	イ	イ
糸貫川(乙井樋門より下流)	D	イ	イ
荒田川(全域)	B	イ	イ
境川上流(新荒田川合流点より上流)	C	イ	イ
境川下流(新荒田川合流点より下流)	C	イ	イ
桑原川(全域)	C	イ	イ

水域		該当類型	達成期間
揖斐川(1)(岡島橋より上流)	AA	イ	イ
揖斐川(2)(岡島橋から牧田川合流点まで)	AA	イ	イ
揖斐川(3)(牧田川合流点から多度川合流点まで)	A	イ	イ
揖斐川上流(岡島橋より上流)	生物A	イ	イ
揖斐川下流(岡島橋より下流)	生物B	イ	イ
根尾川(全域)	AA	イ	イ
三水川(全域)	A	イ	イ
川 粕川(全域)	AA	イ	イ
水 門川(全域)	C	イ	イ
相 川(全域)	B	イ	イ
杭瀬川(全域)	A	イ	イ
牧田川上流(広瀬橋より上流)	AA	イ	イ
牧田川中流(広瀬橋から水門川合流点まで)	A	イ	イ
牧田川下流(水門川合流点より下流)	C	イ	イ
津屋川(全域)	B	イ	イ
庄内川(土岐川)上流(小里川合流点より上流)	A	イ	イ
庄内川(土岐川)中流(小里川合流点より下流)	B	イ	イ
小里川(全域)	B	イ	イ
肥田川(全域)	B	イ	イ
水 壱木川(全域)	B	イ	イ
矢 作川最上流(矢作ダムから明治用水頭首工まで)	AA	イ	イ
矢 作川上流(矢作ダムより上流)	AA	イ	イ
上 村川(全域)	AA	イ	イ
明 智川(全域)	A	イ	イ
阿 妻川(全域)	A	イ	イ
神 通川(宮川)上流(常泉寺川合流点より上流)	AA	イ	イ
神 通川(宮川)下流(常泉寺川合流点より下流)	A	イ	イ
神 高原川上流(飛驒市浅井田堰堤より上流)	AA	イ	イ
神 高原川下流(飛驒市浅井田堰堤より下流)	AA	イ	イ
川 上川(全域)	A	イ	イ
小八賀川(全域)	AA	イ	イ
荒 城川(全域)	A	イ	イ
小 鳥川(全域)	A	イ	イ
庄 川(県境より上流)	A	イ	イ

流域		水 域	該当類型	達成期間
揖斐川	横山ダム貯水池	(奥いび湖)	A及びIII	イ
揖斐川	横山ダム貯水池	(奥いび湖)	湖沼	イ
庄川	境川ダム貯水池	(桂湖)	A及びII	イ

(2) 湖沼
備考) 達成期間「イ」は、直ちに達成、「ロ」は、5年内で可及的速やかに達成

3 岐阜県水産業界の変遷

年号	年月	事 項
明治	4. 11	岐阜県設置される（美濃国一円）
	9. 8	飛驒国岐阜県に編入される
	10.	漁業の制度に関して布達あり
	12. 5	木曾、揖斐、長良川流域において粗朶施工に際し、漁撈に被害を与えるよう布達あり（県令甲第43号）
	13. 2	長良川、揖斐川筋のそ上アユ捕獲期間制限の布達あり（岐阜県甲第13号）
	13. 3	明治14年度予算に初めて水産増殖費として650円計上
	13. 10	内務省よりサケ卵10万粒の分与を受け長良川、揖斐川及び木曾川において人工ふ化放流を実施
	14. 3	新潟県三面川よりサケ卵10万粒の分与を受け前年同様人工ふ化放流を実施
	15. 1	石川県よりサケ卵12万粒を購入し前年同様人工ふ化放流を実施
	23. 7	漁業取締に関する規則制定れる（県令第42号）
	23. 12	長良川筋御獵場における漁業禁止される（県令第61号）（嵩田、立花、古津、御獵場）
	34. 4	旧漁業法公布される（法律第34号明治35年7月施行）
	34. 7	百輪漁業組合設立
	36. 3	漁業取締規則公布される（法律第34条明治35年7月施行）
	36.	百輪漁業組合に対し300円を補助し、鯉稚魚2万尾を放流
	39. 8	百輪漁業組合専用漁業権を取得
	3. 6	漁業取締規則全面改正
	4. 9	長良川水産組合が主体となってアユ人工ふ化放流事業を開始
	8. 9	揖斐川水産組合及び羽島郡水産組合が揖斐川、木曾川においてアユ人工ふ化放流を開始
	9.	霞ヶ浦より貝釦原料用淡水貝の種苗を購入し、海津郡内の堀潰池へ移植
	10.	ニジマス卵29,000粒を購入し、横山、八幡ふ化場に収容しふ化放流する
	10. 4	水産会法公布される（法律第60号6月施行）
	11.	県下14都市水産会設立される（11年～15年間）
	11.	岐阜県水産会設立
	12.	岐阜県水産会安八郡安井村に水産増殖試験場を設置
	12.	県平木技師が初めてマス、アマゴの交配種の生産に成功
	14. 9	第7回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
大正	2. 3	山県郡北山村に北山村漁業協同組合設立（2年～10年の間に北山村漁業協同組合外10組合を設立）
	2. 4	不破郡今須村田丸末吉氏が琵琶湖より小アユを活桶一荷を運送し、今須川に放流し好成績を収める
	3. 4	県水産会琵琶湖産小アユの移植放流を実施する
	3. 12	県水産会水産試験場を安八郡安井村（現大垣市江崎町）に移転
	5.	県予算にアユ増殖費を初めて計上
	9.	水産増殖試験場において稚アユ生産試験を行う
	12. 5	水産増殖試験場においてアユ生産試験に成功
	18.	岐阜県池中養殖漁業会設立
	23. 12	水産業協同組合法公布（法律第242号昭和24年2月施行）
	24. 7	水産業協同組合の設立始まる
	24. 12	漁業法公布（法律第267号昭和25年5月施行）
	25. 4	淡水区研究所の委託により小アユ放流効果試験を実施
	25. 6	新漁場計画及び旧漁業権の補償計画の作業が始まる
	25. 9	第1期内水面漁場管理委員会委員選任される
	26. 4	琵琶湖小アユのトラック輸送に酸素分散器を使用
	26. 8	旧漁業権消滅に伴う補償額91,432,000円に決定
	26. 9	漁業法に基づき共同漁業権37件、区画漁業権11件免許される
	26. 10	岐阜県漁業調整規則公布・施行（岐阜県規則第47号）
	26. 12	水産資源保護法公布（法律第313号昭和27年6月施行）
	31. 9	漁業権一斉切替により共同漁業権43件、区画漁業権27件免許される
	33. 5	岐阜県冷水魚養殖試験場を萩原町に設置
	34. 4	岐阜県内水面漁業増殖基金協会設立
	34. 9	アユ人工採苗試験着手
	34. 9	第32回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	35. 4	大垣市にあった水産試験場を廃止し、冷水魚養殖試験場と合併、水産試験場となる
	39. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権27件、区画漁業権21件免許される
	39. 4	水産試験場においてアマゴの人工種苗生産研究に着手
	40. 9	長良川鏡島地先をアユ保護水面として農林大臣指定（40年9月17日農林省告示第1098号）

年号	年月	事　　項
昭和	40. 12	岐阜県漁業調整規則全面改正（岐阜県規則第118号）
	41.	水産試験場においてアマゴの種苗生産事業化ほぼ完成
	44. 9	水資源開発公団の委託により、アユ、アマゴの人工種苗生産試験に着手（アユ：羽島市桑原町小藪、アマゴ：郡上郡大和村）
	44. 9	岐阜県魚苗生産試験調査委員会発足
	44. 11	財団法人岐阜県内水面漁業増殖基金知事認可（岐阜県指令農政第1041号）
	45.	イワナの種苗生産試験開始
	46. 9	水資源開発公団美濃市生櫛にアユ人工種苗生産施設完成
	48. 12	関係漁協が長良川河口堰建設差止請求提訴
	49. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権40件、区画漁業権30件免許される
	49. 11	第47回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	49.	人工採苗アユ100万尾生産に成功
	50. 4	水産試験場新庁舎完成
	54. 2	長良川漁業対策協議会発足　長良川河口堰着工同意
	56. 3	長良川河口堰建設反対訴訟取り下げる
	56. 5	大垣市地先及び神戸町地先がアユ揖斐川保護水面に農林水産大臣指定される（56年5月6日農林水産省告示第532号）
	57.	水資源開発公団と長良川漁業対策協議会の間で長良川河口堰漁業補償交渉始まる
	57. 7	長良川河口堰建設工事始まる
	58. 1	財団法人岐阜県魚苗センター設立認可（岐阜県指令蚕水第701号）
	59. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権48件、区画漁業権28件免許される
	59.	水産試験場において、アユ、アマゴ、ニジマスの三倍体魚の作出試験に着手
	63.	7月～9月に開催された岐阜県中部未来博にバイテク魚を展示し好評を博す
平成	1. 7	岐阜県の魚に「アユ」指定
	1. 8	岐阜県漁連主催による第1回全国あゆ友釣り大会が美濃市の長良川において開催される
	3. 4	水産振興室から水産振興課へ組織改正
	4. 11	三倍体アマゴの事業化技術の開発により種卵が県内業者に初めて出荷される
	6. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権45件、区画漁業権20件免許される
	6. 3	飛騨天女魚（三倍体アマゴ）の試食会が行われる
	6. 9	石徹白川に係る第5種共同漁業権が石徹白漁業協同組合と奥越漁業協同組合（福井県）へ共有の形で免許される
	7. 5	長良川河口堰本格運用開始
	8. 4	水産試験場が総務部総合政策局（科学技術振興センター）へ移管
	9. 2	県内河川で死亡したアユから初めて冷水病菌が分離される
	9. 4	水産試験場が知事公室（科学技術振興センター）へ移管
	9. 8	天皇・皇后両陛下、長良川鵜飼を御観覧される
	10. 11	全雌アマゴの種卵が県内業者に初めて出荷される
	11. 4	農政部水産振興課から農林商工部農林水産局水産課へ組織改正
	12. 4	水産試験場から淡水魚研究所へ名称変更
	12. 4	水産業協同組合の検査にかかる事務が農林商工部検査指導課へ移管
	12. 4	関市にアユ種苗生産施設が完成し、（財）岐阜県魚苗センター関事業所として運用を開始
	13. 11	アユづくりシンポジウム開催
	14. 4	農林商工部農林水産局水産課から農林商工部農林水産局水産振興室へ組織改正
	15. 3	（財）岐阜県魚苗センター美濃事業所アユ種苗生産施設を改築・運用開始
	15. 4	カワウ駆除対策補助事業創設
	15. 11	県内の養殖場で初めてコイヘルペスウイルス病の発生が確認される
	16. 1	漁業権一斉切替により共同漁業権50件、区画漁業権15件免許される
	16. 11	本県で初めてコクチバスの生息が確認された中津川市の溜池で駆除を実施
	17. 3	各務原市川島笠田町地内に河川環境研究所施設完成
	17. 4	淡水魚研究所から河川環境研究所へ組織改正、本所を各務原市川島笠田町の施設に移転し、下呂市萩原町の施設を下呂支所とする
	17. 10	農林商工部農林水産局水産振興室から農政部水産課へ組織改正
	18. 12	伊自良湖で学者、地元、行政の協働によるコクチバス駆除を実施
	20. 3	第30回（平成22年）全国豊かな海づくり大会の本県開催が決定
	21. 1	区画漁業権11件が免許される
	21. 9	第82回全国湖沼河川養殖研究会を岐阜県で開催
	22. 6	第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～が関市、岐阜市において開催される
	23. 4	河川環境研究所が農政部へ移管
	23. 6	第30回全国豊かな海づくり大会 1周年記念行事が関市において開催される
	24. 4	農政部水産課から農政部農政課水産振興室へ組織改正